

平成25年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成25年2月13日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第 1号 美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 4号 美馬市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 6号 美馬市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 7号 美馬市都市公園条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 美馬市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 議案第10号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第13号 美馬市屋外広告物許可申請手数料条例の制定について
- 議案第14号 美馬市子ども・子育て会議条例の制定について

- 議案第15号 美馬市情報公開条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第17号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 美馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 美馬市税条例の一部改正について
- 議案第21号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第22号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第23号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
- 議案第24号 美馬市みまっこ医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第25号 美馬市へき地出身者修学奨励金貸付けに関する条例の廃止について
- 議案第26号 平成24年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第27号 平成24年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 平成24年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第29号 平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第30号 平成24年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第33号 平成25年度美馬市一般会計予算
- 議案第34号 平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第35号 平成25年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第36号 平成25年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成25年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第38号 平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成25年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第40号 平成25年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算

- 議案第41号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第42号 平成25年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第43号 美馬市及び美馬西部消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について
- 議案第44号 土地改良事業計画の変更について
- 議案第45号 土地改良事業計画の変更について
- 議案第46号 土地の取得について
- 議案第47号 市道路線の認定について
- 議案第48号 市道路線の変更について
- 議案第49号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第50号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第51号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第52号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更について

平成25年3月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成25年2月13日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	20番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	堀 芳宏
水道部長	山根 義弘
企画総務部理事	加美 一成
保険福祉部理事	藤川 一郎
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	緒方 義和

代表監査委員

松家 忠秀

教育長

光山 利幸

副教育長

大垣賢次郎

理事

宮田 英治

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 健二

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番 前田 良平 議員

18番 三宅 仁平 議員

20番 武田 保幸 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 前田良平君、18番 三宅仁平君、20番 武田保幸君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、五月会、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

それでは、改めまして、おはようございます。

ただ今議長より、五月会としての代表質問の許可をいただきましたので、五月会を代表いたしまして、通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程よろしくお願いたします。今回は、どうしたことから、大先輩を差し置いて、トップバッターということで代表質問させていただくことになり、誠に恐縮しておりますが、よろしくお願したいと思います。

さて、質問の提出件名ですが、時期が時期でございますので、美馬市市政についての1件のみを上げさせていただいています。そしてその要旨を、4項目程通告しています。4項目と申しましたが、大きく分けて前半の1、2は、美馬市に直接かかわることでもありますので、答弁も比較的たやすいのではなかろうかと思いますが、後半の3、4につきましては、事が別次元でもあり、美馬市がどうこう言うの、回答ができることでもなかろうかとは思いますが、市民の皆様にとっては、我が美馬市の尊敬する市長さんとしてのお考えをお聞きし、そのお考えに沿うべく行動したり、指針として考える方が大半だと思っていますので、政府が判断することで、私からの答弁を差し控えるといったような消極的な答弁はなきよう、前もって申し添えておきますので、現時点での市長さんの所感を、できるだけ分かりやすく明確にご答弁していただくことを、重ねてよろしくお願して、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず、質問要旨1点目ですが、まほろばのまちづくりについてであります。このまほろ

ばとは、美馬市の総合計画においての基本構想として、美馬市が目指すまちづくりのイメージとして、またキャッチフレーズの言葉として、たびたび出てきます。しかし、言葉自体は大分浸透していると思うのでありますが、時々、まほろばって何でと、いまだに問いかけられることがあります。ここで理事者の皆様を前にしてお話するのもおこがましいのですけれども、総合計画には、まほろばとは、すばらしいところ、住みやすいことをあらかわす古語で、古事記や万葉集に出てくる言葉と記されています。そして、文化の香りが高く、周囲を山々で囲まれた実り豊かな土地で、美しく住みよいところと表現されています。そして、だれもが住みたくなるまちをめざしてと追記されています。美馬市の総合計画は、平成19年度から平成22年度までの4カ年を前期とし、平成23年度から平成26年度までの4年間を後期として、合計8年間を基本計画に基づいて実施していくこととなっています。

そこでお尋ねしたいのですが、前期の4年間、そして後期の2年間を終えられ、あと後期の2年間を残すところとなっています現時点まで、基本計画に基づいて、沢山のことを実施されてきたと思いますが、6年間を終えての四国のまほろば美馬市計画に対する、市長さんが感じる達成感、充実感がどれぐらいのものかといった自己評価をお聞きしたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いしたいと思っています。

次に質問要旨2番目の、企業誘致の件をお聞きしたいと思います。この件は、前触れもなく、平成24年12月19日午後、大塚製薬さんと県・美馬市が、工場立地に関する覚書を締結という報道がなされてから、わずか6日目の12月25日、美馬市議会の12月定例会の最終日に、急遽一般会計追加補正予算として提出され、1日でも早い造成が必要として、約25ヘクタールの開発面積の調査委託料5,000万円が計上され、難なく採決されました。重要な政局時期であったため、誠にタイムリーな判断をされ、今3月議会を待たずして上程される場所は、改めて市長の政治的手腕たるものに感嘆させられました。

さて、質問の件ですが、要旨の括弧書きにもありますように、大塚製薬さんへの期待ということで、徳島県知事も議会あいさつで、大塚製薬グループが進める徳島回帰が県下全域で展開されるとともに、本県にとっても、県西部を中心に経済の活性化と雇用の創出に多大な効果を発揮いただけるものと期待すると述べられています。

そこでお尋ねします。美馬市として、平成28年度12月末までの4年間で造成を完成させる目標だそうですが、美馬市が本事業に期待している項目の概要の一端を、お伺いしたいと思います。もちろん、相手が何の生産目的を持って、どのようなことをどの規模で営業されるかは未知のところもあろうかとは思いますが、美馬市としては、造成までに多額の費用を費やすことには変わりないと思いますので、少なくともこの事業による経済効果をどれぐらい見込んだり、税収見込みも含めて、地元雇用、地元企業や地元地域の活性化に、どれぐらい期待しているものか、当然試算、または思惑はされているのではないかと思いますので、所見をお伺いしたいと思いますので、よろしくご答弁の程をお願いします。

続いて、冒頭でも述べましたが、もっと大きい視点で考えなければいけない、基本的見解もお聞かせ願いたいと思います。

まず、質問要旨の3点目、環太平洋連携協定、つまりTPPへの考え方であります。牧田市長は、だいぶ以前の新聞報道によると、TPPへの参加には全面的に反対されていたと記憶していますが、合っていますでしょうか。昨年末に執行された第46回衆議院議員総選挙の結果、政権与党に復帰した自民党で、TPPの議論が昨今本格的になっています。しかし7月の参院選がちらつく中、国内論議は足踏み状態が続いたり、また2月下旬の日米首脳会議を間近に控えた時点でも方針が定まっていなかったのですが、去る2月10日の新聞報道では、関税撤廃の例外を認めた場合、交渉参加に踏み切る可能性を示唆し、3月中にも参加表明したい考えだと報道されていました。そこでお尋ねしたいのですが、美馬市として牧田市長は、現在も変わりなく全面的に反対なのでしょうか。それとも、条件つきならば参加を認めるという立場なのでしょうか。いや、それとも、政府が対応することなので我関せずで、政府の決定に従うのみというお考えなのでしょうか。所見をお伺いしたいと思いますので、よろしく答弁をお願いします。

最後の要旨4であります。道州制の考え方あります。これまた広域行政の行方のことで誠に恐縮ですが、見解をお伺いできればと思い質問させていただきます。今、国会に道州制基本法案の提出を目指す自民党が、昨年9月にまとめられた基本法骨子には、7項目の基本的な考え方が示されています。しかし、地方分権の究極の形ともいわれる道州制ですが、全国の区割りから始まり、国からの道州への権限移譲内容、財政に関する具体的な内容等々、幾つも検討しないといけない課題が明確になっていませんが、自民党は、昨年の衆院選の政権公約に、基本制定から5年以内に道州制導入を明記しています。徳島県を含む関西広域連合でも、道州制導入に向けた研究会を2月に設置することを決めているようであります。

そこで伺いたいのは、同連合に参加する自治体の一つ美馬市として、道州制への考え方という見解をお伺いできればと思い、質問させていただきますので、ご答弁をよろしくお伺いしたいと思います。

このような国政レベルの質問を、今までにされたことがあるかどうか分かりませんが、美馬市を引率される方の見解を聞くのも、物事を判断していく上で重要なことでなかろうかと思う思いで質問していますので、お気を悪くせずご答弁願えればと思っていることを補足しておきます。

以上が、通告質問内容の説明でございますので、ご答弁漏れなきよう、よろしくお伺いいたします。ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っています。

以上です。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）



改めまして、おはようございます。

本日は代表質問、一般質問ということでございまして、まず最初に、五月会を代表いたしまして、1番、中川重文議員からご質問がございましたので、順次お答えしてまいりたいと思っております。

これまでの総合計画の達成度についてのご質問でございます。申し上げるまでもなく、行政の最大の責務でございますが、それは市民の皆様が安心して快適に生活のできる環境づくりを行うことでございますが、合併当時の美馬市の財政は、国が進める三位一体改革の影響によりまして、市政運営の命綱でもございます地方交付税が、大きく削減をされたことによりまして、正に危機的な状況でございました。こうした中で、行政のかじ取り役として私に課せられました使命は、まずは市政運営の基盤となる財政の健全化を図り、そして総合計画に掲げております各種の施策を一つ一つ具体化をさせながら、積み重ねていくというものでございました。本市の総合計画は、平成19年度から平成26年度までの8年間の行動計画として作成をいたしておりまして、市民が大切にされるまちづくり、安心・安全・快適で便利なまちづくり、環境と調和するまちづくり、活力がみなぎるまちづくり、そして人が集い、交流が生まれるまちづくり、市民と行政による共創・協働のまちづくりという六つの基本的な目標を定めてございますが、これまで行財政運営の効率化に努めてまいります中で、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、各種施策の推進に取り組んでまいったところでございます。六つの基本目標に沿った施策を実施していくに当たりましては、一貫して行財政改革の手を緩めることなく、着実に総合計画に基づいた施策を実施していくという方針を、堅持しつつ取り組んでまいりました。そうした中で、リーマンショックに端を発しました世界同時不況や歴史的な政権交代、そして東日本大震災の発生など、市を取り巻く社会経済状況が目まぐるしく変化をいたしました。その都度、多くの課題に直面をしながらも、財政的に有利な国の補正予算などの積極的な活用によりまして、道路交通網の整備や学校施設の耐震化、ICT教育環境の整備を前倒しで実施するなど、総合計画に掲げる施策の推進を図ってまいったところでございます。また、長年の懸案でございました、拝原最終処分場適正処理事業や、庁舎一元化事業という重要プロジェクトにも着手をすることができましたことは、市民の皆様のご理解、ご協力の賜物であると深く感謝をしているところでございます。そうした取り組みの結果、財政的には依然厳しい状況ではございますが、従前の危機的な状況からは脱却することができ、現在のところ健全性が確保された状況となっていることや、また市民の皆様や学識経験者で組織をいたします総合計画審議会からは、相応の評価をいただいております。これまでの進捗状況は、おおむね順調に推移をしてきたのではないかと、私自身感じているところでございます。振り返ってみますと、これまで一つ一つの施策を実施するたびに、多くの市民の皆様のご協力をいただいております。その一つ一つの積み重ねが、こうした成果となっているものと思っております。今後も多くの市民の皆様への感謝の気持ちを忘れず、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の件でございますが、大塚製薬への期待ということでご質問をいただき

ました。1月29日に、徳島労働局より発表されました最近の雇用失業情勢によりますと、我が国の経済動向の先行きにつきましては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、景気回復へ向かうことが期待されるが、雇用情勢は依然として厳しさが残る中で、改善の動きに足踏みが見られるという評価となっております。徳島県におきましても、経済・雇用の情勢は同様の動きを見せておりますが、県内地域別の雇用情勢を見てみますと、本市を含む美馬地域につきましては、有効求人倍率が0.64と、県央地域の1.05に比べまして格差がございまして、非常に厳しい状況下にあります。こういった長引く景気の低迷によりまして、働きたくても働く場所がない雇用情勢、また過疎化、少子高齢化など、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることは、議員各位におかれましても、十分にご認識をいただいているものと考えてございます。こうした状況の中で、大塚製薬株式会社が本市に工場立地を決めていただいたことは、大きな朗報でございまして、国内外をはじめ多くの候補地がある中で、本市を選定していただいたご英断に、心より感謝を申し上げたいと思います。

ご質問がございました、企業進出による雇用創出や、あるいは経済効果の見込みについてでございますが、雇用につきましては100人から200人程度見込んでいるということは伺っておりますが、工場でどのような製品を製造するのか、規模はどれくらいのものか等につきましてはの詳細につきましては、今後のこととなってまいります。このため、経済効果は、現時点では推定をするということではできておりませんが、地元の雇用、それから地元企業の活用に十分配慮していただけるというふうな話も、お伺いをいたしておりますし、関連する企業の進出や地域企業の利用など、波及する経済効果も期待ができて、美馬市にもたらすものは大変大きなものになると考えております。また、大塚製薬が工場立地のコンセプトといたしまして掲げていますのが、人と環境にやさしい工場、地域に開かれた工場を目指すというものでございまして、自然と調和したインダストリアルパークとして、地域の人々が自由に利用でき、交流が図られる開かれた工場にしたいとのご意見を承っております。こうした観点からも、地域への貢献は大いに期待をしておるところでございます。また、造成期間等につきましても、平成28年12月末といたしておりますが、1日も早い操業開始を行うということは、大塚製薬、また美馬市の共通する願いでございますので、地元の皆様方をはじめ、関係各位に十分ご説明を重ねながら、できうる限り早期に完工ができ、操業開始ができるように全力を挙げて取り組む所存でございます。

次に、TPPへの考え方について、私の考え方ということでございます。TPPの交渉に参加した場合には、国内の農林漁業分野のみならず、国民生活のあらゆる分野、更には地域経済等にも大きな影響を及ぼすことが懸念をされております。国民的な議論が、まだまだ進んでいない状況でございます。交渉参加に関しましては、国内の農林漁業の振興をはじめ、医療、社会福祉、金融、保険など、あらゆる産業分野への影響について、十分に検証をしていく必要があるものと考えております。特に、本市の場合は、農林業分野における影響が懸念されるところでございますが、政府におきましては、農業政策における明確な具体的施策や支援策が、いまだ示されていない状況でございます。農林業は本市の基

幹となる産業でございますので、TPP交渉の参加いかににかかわらず、守るべきものは守るというスタンスは堅持をしまいたいと考えておるところでございます。

道州制の考え方についてのご質問でございますが、我が国における道州制の導入につきましては、平成18年2月に、政府の地方制度調査会が、道州制のあり方について、当時の小泉首相に答申をして以来、様々な観点から議論が行われているところでございます。その具体的な内容につきましては、現在政府をはじめ、各界において様々な議論が行われている最中ではございますが、道州制の是非をめぐっても、いまだに議論が分かれているというのが、今の実態ではないかと感じておるところでございます。答申の中では、広域自治体改革を通じて、国と地方双方の政府を再構築し、新しい政府像の確立を目指すものとされておりますが、我が国が成熟社会を迎えまして、住民ニーズが多様化する中で、活力に満ちた地域づくりを進めていくためには、あくまでも、地方分権改革の延長線上で議論が進められていくべきであり、単なる国の行財政改革や、また財政再建の手段であってはならないというふうに考えてございます。また、国のあり方を根底から見直す改革でもあることから、あらゆる方面で幅広い議論が行われてまいりますとともに、将来に向けて希望が持てる目標設定を行いまして、その中で、制度設計を行っていかねばならないというふうに考えてございます。報道によりますと、政府は、現在開会中の通常国会に、道州制基本法案の提出を予定しているようでございますが、まだまだメリットや、またデメリットに関する議論が進んでおらず、導入までには、なお紆余曲折、また多くの時間がかかるものと思われまます。その動向につきましては、引き続き注視をしていく必要があると考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再質問をさせていただきたいと思ひます。

市長さんには、今までになく長く答弁していただきまして、誠にありがとうございます。その中においてでも、更にちょっとより詳しくお聞きしたいと思う点が何点かございますので、再質問とさせていただきたいと思ひます。

第1点目は、四国のまほろば美馬市の自己評価、達成感ということで質問させていただいたんですけれども、いろいろな諸事情を踏まえて、おおむね順調に推移してきたと思うという市長の答弁でございましたけれども、できれば数値的に表現していただいたほうが、より私にとっては分かりやすかったと思ひますので、もしよければ、美馬市の総合計画においての基本的構想は、基本目標と施策ということで大きく第1章から6章まで構成されていますので、前半4カ年は正に結果が確実に出ていますと思ひますので、各章ごとの達成感はいか程で、4年間における全体の達成度は具体的に何%ぐらいだとか、数値目標的に再回答願えればと思ひております。また、後半の4年間については、既に2年間を経過した実績と、残り2年間で達成可能予想も含めて、各章及び全体の達成度を数値回答願え

ればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、第2点目は、企業誘致の件でございますが、多額の費用を要する事業なので、もっと具体的な期待項目の内容が聞けるかと思ひていましたが、雇用の分については、100名から200名を見込んでいるというような答弁でございました。その他、経済的なことについては、いまいち明確な答弁ではなかったと思ひますが、現時点ではまだその段階ではないのだろうと理解して、またの機会に再質問したいと思ひますので、このたびは再質問の回答は結構でございますので、また回答の準備を進めておいてくださればと思ひます。

次に3点目は、環太平洋連携協定、つまりTPPの考え方について、今の自民党政権の考えられている、条件つきであれば参加していくのに賛成だというようなことで、受け取っておけばよいのかと思ひますが、それでよいのでしょうかということであります。そして更に、農業政策については、いろいろ支障が来たすようなことを答弁していただきましたが、農業以外、美馬市でまだ関連するメリット、デメリット的なものがあるのであれば、簡単にでも結構なので、補足説明をしていただければと思ひます。

次に、4点目として、TPPとか道州制とか憲法改正とか、地方分権が叫ばれている中において、今からでも、国政の施策については複雑怪奇なことも多々ありそうなので、研修会または勉強会とかいうような担当部署の設置とかは、考えていないのでしょうかということをお伺ひして再質問をしますので、その3点についてだけ、ちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

総合計画の具体的な部分については、総務部長から答えさせますので、私からは、TPPの賛否について、先ほどのお話と、それから道州制の勉強会等するんかという話でございますけれども、TPPにつきましては、先ほどのご認識をいただいたことでいいかなというふうに思ひます。それから道州制につきましては、まだまだ具体化しておりませんので、市長会や、あるいは町村会等で、いろいろこれから具体的に基本法案等が提出がされる中で、またそれぞれ勉強会等はやっていくということになってございますので、まだちょっと具体化がしておりませんので、具体的な研修会等については、今この場で申し上げることはできませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、私の方から、美馬市市政につきましての総合計画の基本目標ごとの達成度について、数値をもってお答えいただきたいというふうなことにつきまして、総合計画の六つの基本目標ごとの進捗状況について申し上げます。

現在取りまとめができております平成19年度から平成22年度までの、前期基本計画におきます実績を申し上げますと、まず第1章、市民が大切にされるまちづくりにつきましては、計画事業費に対する進捗率は108.1%でございます。第2章、安心・安全・快適で便利なまちづくりにつきましては、進捗率100.3%。また、第3章、環境と調和するまちづくりにつきましては、進捗率が77.2%でございます。第4章、活力のみなぎるまちづくりにつきましては、進捗率111.1%。第5章、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりにつきましては、112.8%となっております。そして第6章、市民と行政による共創・協働のまちづくりにつきましては、進捗率は96.8%となっております。全体では101.9%の進捗率となっているところでございます。なお、平成23年度から平成26年度までの後期基本計画につきましては、現在計画期間中でございますが、これまで経過しております平成23年度の実施率、進捗率につきましては、全体で100.8%となっておりますことから、こうしたことから、ほぼ順調に推移しているものと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ありがとうございました。

最後の質問の機会でございますが、先ほど答弁していただいたように、まほろばの総合計画については、おおむね順調に推移しているという最初の答弁だったんですけども、数値的に伺いますと、いずれの、前期・後期とらえた場合、100%以上超えておりますので、胸を張って順調にというか、思うとおりに進んでいるというような答弁でもよかったです。ではなかろうかと思っております。

最後の質問で、再々質問なんですけれども、難しい政局の時期でもありますので、また回答に時期尚早なことも多々ありますようなので、提案を何点かしてまとめたいと思っております。

まず第1番目に質問しました、四国のまほろば美馬市を目指してのまちづくりについてでございますが、昔から住めば都ということわざがありますように、どんなところでも、住みなれてくると、そこが最も住みやすく居心地がよく思われてくるということでもあります。つまり、市民の方々が、その地において生活が安定しており、衣食住が満たされて、子育てが長く続けられる場所が、だれにでも提供できるまちがあるところが、まほろばではないかと私は思っております。しかし、現実美馬市は、少子高齢化が進み、過疎地域に指定され、人口がどんどん減っているのが現状ではないでしょうか。考え方を考えれば、ちょっと居心地の悪いところがあるのではないのでしょうか。どんな立派な建物や施設がど

んどんできようとも、そこに生活する人がどんどん増えなければ、まほろばのまちも遠ざかっていくのではなかろうかと思います。だれにでもまほろばが提供できるまちづくりを構築することが、行政の使命だと思いますので、その使命に向かって、得意の不撓不屈の精神で頑張っていっていただきたいと思います。

更に2点目として、大塚製薬の企業誘致の件については、これこそまほろばが一つできるということではないでしょうか。世界的製薬会社の進出を、4年後に造成地が完成するという計画であるそうですが、先ほどは、1日も早い完成を願っているという答弁もございましたように、4年後には大塚製薬の工場を建設しているぐらいの計画で、取り組んでほしいと思います。牧田市長の手にかかれば、造作のないことではなかろうかと考えますので、今からでも前倒しの計画に変更してでも、早急に取り組んでいただきたいと思います。そして美馬市の活性化、また雇用促進に、1日でも早く効果を発揮していただきたいと思います。更に、大塚製薬は、グループ会社の中にも日本を代表する有名な製薬会社を二つも有しております。これまた今美馬市が薬草栽培を手がけています事業と、ぴったりマッチしていると思います。今契約している会社だけにこだわるのではなく、土地造成と並行して、そちら方面の契約も成立していただけるように、手腕を発揮していただくことを提案させていただきたいと思います。

この再々質問に対しては、意気込み等あればお考えをお聞きしたいと思いますが、特になければ、それはそれで結構でございます。

以上2点の要望を含んだような提案になりますが、これで3月議会の私の質問のすべてを終えたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁、ございませんか。

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時42分

---

再開 午前10時50分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬政友会、藤原英雄君。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、議長から代表質問のお許しをいただきましたので、この機会を与えていただいた美馬政友会の同志の皆さん方に感謝をしながら、通告をいたしております3件につい

て、質問をさせていただきます。

最近の国際政治を振り返ってみますと、3年と5カ月前、国民の期待を一身に受け、50年余り続いた自民党から民主党へと政権交代がされ、コンクリートから人への基本理念のもと、事業仕分け等で日本の経済の立て直しを図ってきたと思われま。しかし、昨年の末、辰年が終わろうとしている12月16日に執行された第46回衆議院議員総選挙において、思いもよらない強い季節風が吹き、民意は再び政権交代を選択し、3年3カ月ぶりに自公連立政権が復活をし、民主党から自民党へと政権交代がされ、第2次安倍内閣が誕生いたしました。そして、金運をもたらすと言われる巳年の今年、安倍政権は金融緩和、積極財政、成長戦略という3本の矢を放つことにより、長引く円高デフレ不況から脱却をし、雇用や所得を拡大させ、強い日本を取り戻すことを最重要課題と掲げ、再び船出を始めたわけでございます。こうした中で、国内の景気は、新政権による大型補正予算や、政府と日本銀行によるデフレ脱却や経済成長に向けての政策協定などにより、今後の景気対策への期待が高まり、円安の進行や日経平均株価が上昇するとともに、復興需要や季節商材の好調など、回復の兆しが現れております。アベノミクスという3本の矢のもとに、まずは好調なスタートを切った安倍政権であり、辰年に誕生し、巳年に動き始めた改造安倍丸でございます。安倍総理には、過去の反省を教訓として、日本経済の再生に向け、取り組みがくれぐれも竜頭蛇尾という結果に終わらないように、しっかりとかじ取りのもと、国民のための政治を行っていただくことを切望するものでございます。

それでは、通告に基づき、質問をさせていただきます。内容については、美馬市財政、美馬市政、企業誘致の3件でございますが、順次質問をさせていただき、ご答弁をいただいた後、再問をさせていただきます。

まずは1点目の、美馬市財政について、お伺いをいたします。国政においては、コンクリートから人へを掲げた民主党から、人からコンクリートへ、国土強靱化や防災減災ニューディールを掲げる自民・公明両党に政権が移行し、人からコンクリートへを掲げる新政権からは、早速公共投資を中心とした13兆1,000億円という超大型補正予算が、今通常国会に提出をされております。国の一般会計税収は、12年度当初に比べ1.8%増を見込んでおりますが、国債依存度は過去4番目の高さで、46.3%と依然として借金頼みの財政運営が続き、13年度予算、12年度補正予算を合わせた15カ月予算は100兆円を上回る規模となり、新たに発行する国債は48兆円になり、13年度末の発行残高は約749兆円に膨らみ、一般会計税収の約17年分に相当し、国民1人当たり約589万円になり、景気対策を優先する借金大国の姿が、一段とはっきりとしたと思います。一方、平成25年度の政府予算案では、地方公務員の給与を7月から国家公務員並みに引き下げを前提に、地方交付税を8,500億円削減することとしており、国家財政の再建のために、小規模自治体の命綱である地方交付税を聖域とせず、その財源を切り込む姿勢が示されております。地方交付税については、地域主権を掲げた民主党政権化では3年連続して増額され、本市におきましても安定した財政運営が実施できたところでございますが、新政権では、この方針が大きく転換され、一般会計における歳入の45%を地

方交付税に頼る本市にとっては、今後の財政運営が非常に危惧されるところであります。緊急経済対策による公共対策と引き換えに、地方交付税を削減するというあめとむちによる政策は、地方財政の圧迫につながることで懸念され、今後慎重な対応が必要と考えられますが、本市におきまして、新政権によるこうした政策に対し、今後どのように対応していくのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、美馬市政についてでございますが、市政運営の柱である美馬市総合計画の見直しについて、お伺いをいたします。国政においては、この3年半の間で二度にわたる政権交代が行われ、トップリーダーが年々交代するなど不安定な状況が続いておりますが、我が美馬市におきましては、牧田市長の力強いリーダーシップのもとに、四国のまほろば美馬市という将来ビジョンの実現に向けて、着実な歩みが進められております。牧田市長のマニフェストともいえる美馬市総合計画の進捗状況につきましては、先ほど五月会、中川議員の質問に対し、市長から答弁がございましたが、四国のまほろば実現に向けた取り組みは、目指すべきゴールに向けて、おおむね順調に推移しているとのことでございました。市長選挙の告示前ということもあり、今後の方向性につきましては、踏み込んだご答弁はありませんでしたが、私といたしましては、間もなく示されるであろう市長3期目の公約そのものが、今後のまちづくりに向けての基本方針になるものと考えております。昨年12月議会の代表質問におきまして、我が会派の川西議員が、市長3期目に向けての決意をお伺いをいたしました。この質問に対し、市長は力強い出馬表明とともに、今後の課題として、複合施設や道の駅の整備、老朽化が著しい美馬西部消防組合の問題など、方向性を示さなければならない諸問題がある。また、地域経済の活性化を図るために、企業誘致の実現に向けても、私自身の責任においてやり遂げなければならない命題であると述べられました。企業誘致につきましては、市長のトップセールスにより、大塚製薬株式会社の進出が決定をし、本市の活性化やまちづくりに大きな期待が寄せられておりますが、今後この重要プロジェクトを着実に推進していくためには、本市の総合計画の中に、具体的な行動計画を示す必要があると考えます。四国のまほろば美馬市の実現という結果が求められる3期目を迎えるに当たり、市政運営の柱となる本市の総合計画を、今後どのように見直していられるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

企業誘致につきましては、先ほど、五月会、中川議員の方から、大塚製薬への期待という質問があり、市長から、雇用等いろいろな面で期待しているのご答弁がありました。私からは、大塚製薬誘致の、今後の取り組みについてお尋ねをいたします。先ほども申し上げましたが、市長のトップセールスにより、大塚製薬の進出が決定しておりますので、今後の取り組みと、平成23年度に工場用地造成基本計画を策定して進めていた、企業地促進についてお尋ねをいたします。企業誘致に関しましては、歴代首長があらゆる努力をしていたと思われまふ。しかし、思うようには進まず、美馬町においても、今回の場所、里平野に、ある企業の誘致を進めてまいりましたが、それがかなわず、誘致については見通しの立たない思いがあったと思います。しかし12月に大塚製薬株式会社の進出が決定をしたことで、美馬市の市民、近隣市町が、大きな期待を持って注目をしていることと思



います。工場用地整備スケジュール案を見てもみますと、平成25年には基本設計、用地取得が終了し、平成28年には団地造成工事、団地インフラ整備が完成するようになっております。そこでお尋ねをいたします。事業期間4年間を要する大型事業でございます。早期に完成をさせるためには、専従班、そしてプロジェクトチームを結成して編成して、事に当たらなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、工場用地造成基本計画を策定して進めていた企業立地について、お尋ねをいたします。最終的には、工業団地をでき得る限り早期に造成をすることで、即答を求められる県などの関係機関や企業からの立地の問い合わせに対し、工場用地面積・交通・給排水・電力供給など、諸条件を提示・即応できる体制をとり、企業の誘致競争が激化する中で、優位に誘致交渉が進まれるよう対応していきたいということであったと思います。そこでお尋ねをいたします。市内4地点に絞って基本計画を策定し進めていたと思いますが、その後の進捗状況についてお尋ねをいたします。

それぞれご答弁をいただいた後、再問をさせていただきます。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

#### ◎市長（牧田 久君）

7番、藤原議員さんの、美馬政友会の代表質問にお答えを申し上げたいと存じます。

まず、第1点目のご質問でございますが、財政面における政権交代による影響についてのご質問でございます。昨年12月16日に行われました衆議院議員総選挙を受け、自民・公明両党による安倍連立政権が発足をいたしました。安倍新政権は、発足直後から、一つは大胆な金融政策、二つ目には機動的な財政政策、三つ目には民間投資を喚起する成長戦略を3本の矢に見立てまして、大胆な金融緩和と大型公共投資による景気対策を打ち出しました。中でも、公共事業中心の大型補正予算の編成が指示をされましたことは、民主党政権において進められてまいりました、コンクリートから人へという政策が大きく転換をされたことを示すものとなりました。本市のように、基盤整備の遅れた地域にとりましては、必要な公共事業が確保されることは、非常に重要なこととは考えておりますが、増加する一方の社会保障経費の確保や、地方財政へも大きな影響を及ぼします税制改正の動向など、今後の課題も大きいのではないかと考えております。また、政権交代に伴いまして、例年ならば年末に行われております新年度予算の閣議決定は、1月下旬にずれ込みましたが、新年度予算が暫定予算になることによりまして、国民生活への影響、とりわけ景気への悪影響が懸念をされますことから、15カ月予算を意識した大型補正予算が編成をされました。この補正予算は、現在開会中の通常国会において審議をされておりますが、この中には、地方自治体が予算計上をして執行する経費も含まれておりますので、1日も早い成立が待たれるものでございます。また、今回の補正予算には、追加公共事業の地方負担を軽減するために、今回限りの措置といたしまして、地域の元気臨時交付金が計上を

されております。このため、本市といたしましても、この臨時交付金を最大限活用できるよう、情報の収集と配分基礎となる公共事業の確保に、全力で取り組んでいるところでございます。一方、地方自治体が予算編成の指針としております地方財政対策につきましても、国の予算編成の遅れに伴いまして、1月29日の発表となりました。これによりますと、平成25年度の一般財源総額を、平成24年度と同水準としながらも、地方公務員給与の削減を前提とした地方交付税の削減と、削減に見合った額について、全国防災事業債など、防災・減災対策に活用できる地方債を創設をし、特別枠を設けて地方交付税を上乗せするという内容でございました。本市にとりまして、防災・減災対策は喫緊の課題でございますので、有利な地方債の創設は歓迎すべきことではございますが、全国市長会などが、地方自治制度の根幹までも揺るがす問題であると反発をしている中、地方公務員給与の削減を通じて、地方交付税を削減するということは、地方交付税制度の趣旨からも問題があると考えております。今後、市長会などを通じまして、これまでの地方の行革努力なども、訴えていく必要があるものと考えておるところでございます。なお、本市の平成25年度当初予算につきましても、骨格予算であることから、国の地方財政対策が遅れたため反映できなかったことにより、地方交付税につきましても、平成24年度と同額を計上しております。職員給与の取り扱いにつきましても、今後職員団体とも協議の上、適切に対応してまいりたいと考えております。政権交代に伴う本市財政への影響につきましても、まだまだ不透明な状況でございますが、政策転換や各省庁の事業展開に関する情報を迅速に収集いたしまして、的確に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、次期総合計画の策定に、どのように取り組むのかとのご質問でございますが、市長選挙の告示前ということでございまして、すべてにお答えをできない部分もあるかと存じますが、申し上げられる範囲でお答えをさせていただきたいと存じます。ご承知のように、総合計画は、市の将来的な姿を想定いたしまして、まちづくりの共通目標と市政の基本的な方針を明らかにしたもので、市政のあらゆる分野において策定をされます振興計画等の、最上位に位置する計画でございます。本市におきましては、四国のまほろば美馬市を将来像として、共創・協働を基本理念として、平成18年度に総合計画を策定いたしました。これまで本市が実施してまいりました各種施策は、すべてこの総合計画に基づいて推進をしてまいったところでございます。現在の計画は、平成26年度を目標年度としておりますことから、新しい計画を策定していくに当たりましては、平成25年度から準備をしていく必要があると考えているところでございます。私は、美馬市のまちづくりを進めていく上での基本は、市民と行政がともに参画し、ともに進めるまちづくりであると考えております。従いまして、新しい計画の策定に当たりましては、第1に、市民の皆様のご意見やご提言を、十分反映した計画でなければならないと考えておるところでございます。ご指摘のありました複合施設の整備や道の駅整備、そして企業誘致などにつきましては、現計画における実施計画の中に、しっかりと反映をさせてまいりたいと考えておりますが、新しい計画におきましては、こうした事業の推進と併せまして、子育て支援、地域

活力の創出、そして高齢者対策など、美馬市の将来を見据えた対策を示していくことが必要と考えているところでございます。総合計画は、今後の市政運営の柱となるものでございます。いずれにいたしましても、市民と行政の共創・協働の精神のもと、四国のまほろば美馬市の実現を目指すという基本方針は、新しい計画の策定に当たりましても、変わることはないものと考えてございます。

次に、大塚製薬株式会社の誘致の、今後の取り組みについてのご質問でございますが、ご承知のとおり、日本経済は円高・デフレ不況が長引いておりますが、安倍政権が発足後、景気回復への期待を先取りする形で円高修正が進み、株価も回復を始めてきております。こういった状況の中で、昨年12月19日に、世界のトップ企業である大塚製薬株式会社と徳島県、美馬市の3者間において、工場立地に係る覚書の調印を交わしたところでございます。大塚製薬株式会社の工場進出は、長引く景気低迷等によりまして厳しさを増しております雇用の場の確保や、また若者の定住、過疎化、そして高齢化など、多くの課題を抱える本市にとりまして、この困難な課題解決のための一つの大きな解決策であると思っております。将来に希望を与えてくれるものと認識をいたしております。現在の取り組み状況につきましては、経済部、水道部、建設部と、部局を横断した中でしっかりと連携を図りながら、土地鑑定評価、基本設計業務などの事務手続を進めておるところでございます。今後につきましては、こうした業務の結果を踏まえながら、地権者の方々の用地交渉に、早急に取り組んでまいりますとともに、地元の皆様方をはじめ、関係各位に十分に説明を行いまして、関係機関と法的手続の協議等も進めながら、より具体的な実施設計などに取り組んでまいりますつもりでございます。またそのためにかかる予算も、今後の議会におきまして随時計上をさせていただき、スムーズで、かつ迅速な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いを申し上げます。ご指摘をいただきました組織体制につきましては、4年間という限られた期間の中で、現在の体制では十分な対応が図られないところがございますので、ご指摘のように、プロジェクトチームも含めまして、専任の職員の配置をいたしまして組織体制の強化を図り、また充実を図ってまいりたいと考えております。大塚製薬工場の1日でも早い操業が、地域の住民の方々の雇用や地元企業の活性化など、即効性のある地域経済のカンフル剤となりまして、本市経済の牽引役となることを期待しておるところでございます。覚書でも交わしておりますが、造成期限である平成28年12月末の造成完工をでき得る限り短縮できるよう、組織体制を整えまして鋭意努力をしながら取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、関係者のご協力の程をよろしくお願いを申し上げます。

次に、企業地の確保の進捗状況についてでございますが、議員ご指摘のとおりでございます。平成23年9月議会におきましてご説明を申し上げましたが、企業立地が、本市における雇用や少子高齢化など諸課題の大きな解決への効果的な施策となり、南海地震への企業のリスク分散による内陸部への移転・進出が加速される、こういう状況の中で、でき得る限り早期の企業誘致体制の整備が必要であるとの認識から、工業用地造成基本計画の策定を、平成23年度にいたしたところでございます。この計画につきましては、県か

らの企業進出の情報や、想定される企業ニーズを踏まえながら、策定予定地を用地面積、インフラ整備面などの諸条件や、経済性・利便性を含んだ上で市内4カ所に絞りまして、計画策定をいたしましたものでございます。なお、計画策定いたしました4候補地につきましては、県へも情報提供をしながら、積極的な企業誘致活動を展開してまいりましたが、こうした努力が実りまして、大塚製薬株式会社、徳島県、美馬市の3者により、候補地の一つでありました里平野地区に立地することで合意をする結果に至りました。この里平野地区の選定に当たっては、美馬インターチェンジに近く、徳島市内、香川県への交通アクセスに恵まれた地理的条件を備えていることはもとよりでございますが、企業として目指す大規模で豊かな自然環境を、多く取り入れることができる工場敷地で、自然と共生できるすばらしいロケーションが広がる土地であることが評価されたことも事実でございます。選定された理由の一つであるというふうにも伺っております。工場団地の造成は、企業の誘致競争が激化する中で、県などの関係機関や企業からの工場立地の問い合わせに対しまして即答ができる、そして交渉を優位に進めることができる、正に有効な手段であることに間違いはございません。このため、残る三つの候補地につきましても、整備の必要性があることを十分認識をいたしておりますので、この整備に必要な手続である農村地域工業等導入実施計画の策定など、法的手続を関係機関と協議を進めてまいりますなど、里平野地区の造成事業と並行いたしまして進めまして、実施に必要な条件を整備しながら、順次新たな工場団地造成へ取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それぞれご答弁をいただきましたので、質問を続けさせていただきます。

大塚製薬株式会社の誘致にかかわる今後の取り組みでは、組織体制については、現在の体制では十分な対応が図られない面があるので、専任の職員の配置も含め、組織体制の強化充実を図っていくとの答弁であったと思います。大塚製薬の1日でも早い操業が、地域住民にとっても夢でもありますし、覚書で交わしております造成期間である平成28年12月末の完成完工をできる限り短縮することが、大塚製薬に対しまして美馬市が示せる誠意の一つであると考えております。現在の兼務体制では、携わる職員に大きな負担と心労がかかるものと思われまます。早急に組織体制を整えて事に当たっていただくよう、強く要望をしておきます。

次に、企業立地促進についてでございますが、この問題については、平成23年度に市内4カ所に絞り、工業用地造成基本計画を策定し、積極的な企業誘致活動を展開した努力が実り、候補地の一つであります里平野地区に、大塚製薬株式会社を立地することで合意

をいたしました。残る3候補地についても、整備の必要があると認識をしており、順次新たな工場団地造成に取り組んでまいりたいとのお答えであったかと思えます。美馬市は、母なる川吉野川の両岸に位置し、徳島道、美馬インターチェンジ・脇町インターチェンジと二つのインターチェンジを持ち、交通アクセスに恵まれた地理的要件を備えているまちでございます。大塚製薬株式会社の誘致に甘んずることなく、更なる企業誘致に向けた積極的な取り組みを強く望むところでございます。

次に、政権交代による影響について、お尋ねをいたします。コンクリートから人へを掲げた前政権から一転して、人からコンクリートを掲げた自公政権、その一環と思われる国家公務員の7.8%の給与の引き下げに伴い、地方公務員の給与についても同率の引き下げについて、強制ではなく要請があったと思えます。給与の引き下げについては、どこの世界においても禁じ手であり、民間企業では存続にかかわる時にとる最終手段であると考えられます。先ほどのご答弁の中にも少し触れられた面がありましたけれども、十分協議の上、適切に対応していただきたいと思えます。今一度、市長のお考えをお聞きいたします。これも人からコンクリートへの影響か、生活保護の支給額内、生活費に当たる金額が、今年8月から3年間かけて6.5%引き下げられます。引き下げに伴い、生活保護費を基準に目安を定めている住民税の非課税限度額や、低所得世帯への影響が出ることが懸念されております。そこでお尋ねをいたします。どのようなところに影響が出るのか。もし影響が出た場合、市としてどのような対応ができるのか、長のお考えをお聞きいたします。

次に、総合計画の見直しについて、お尋ねをいたします。現在の計画が平成26年度を目標年度としておることから、新しい計画の策定は、平成26年度から準備をしている。策定に当たっては、協働・共創のもと、四国のまほろば美馬市の実現を目指すという基本方針は変わることなく、市民のご意見・ご提言を十分反映し、大型プロジェクトについてももしっかり反映していきたいとの答弁だったと思えます。平成23年度後期基本計画の策定時には、パブリックコメント、市民の皆さんから幅広く意見を公募したと思えますが、応募意見件数が17件と、若干少なかったように思います。25年度から準備をするということですが、今回もパブリックコメント等で、幅広く市民の皆さん方からご意見をいただく必要があると思えますが、長のお考えをお聞きいたします。

もう1点、後期基本計画の中うたわれております国際交流の推進について、お尋ねをいたします。美馬市、日本、中国友好協会が連携をし、国際友好都市である中国雲南省大理市との友好親善を、積極的に推進しますという項目がありますが、昨年8月に大理市から使節団が来日するという事になっていたと思えますが、尖閣諸島、竹島問題等いろいろ大きくエスカレートしている時期ではございますが、その後の進捗状況をお聞きいたします。よろしくお願いをいたします。

◎政策監（・坂章人君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

政策監。

◎政策監（・坂章人君）

ただ今、藤原議員さんより再問をいただきまして、私の方からは、職員給与の削減について、また生活保護支給基準額の引き下げによる影響と対応、この2点についてお答えを申し上げます。

まず1点目の、職員給与の削減についてのご質問でございますが、今回の国家公務員の給与削減は、東日本大震災からの復興や長引く景気の低迷の打開策として、恒久的なものでなく、本年度と来年度の2年間をかけて7.8%引き下げられるものでございます。これに準じて、地方においても同様の対応をするよう国から要請があったもの、こういうこととなっております。一方、本市におきましては、合併以降継続し恒久的な行財政改革を積み重ね、人件費の抑制につきましては、議員もご承知のとおり、職員組合と協議の中、給与の削減や退職者補充の計画的抑制などにより、合併当時と比較いたしますと、職員数については110名を超える減、また人件費につきましては、予算ベースで10億円を超える削減となっております。このように、国が実施いたします臨時的措置ではなく、地方におきましては、定数削減や給与削減などの行財政改革を、恒久的な課題として実施をしております。また、今回の7.8%の削減が、本市のように給与を削減している団体においても、更に7.8%の削減を行うのか、いったん元に戻してから削減を行うのかなど、不明な点もございます。議員ご指摘のとおり、国家公務員の給与削減措置に準じた措置を、地方に要請することは誠に遺憾でございますので、今後は全国市長会とも連携を図りながら、対応を検討してまいりたいと考えております。また職員給与削減の取り扱いにつきましては、今後、国の考え方の詳細、また、地方交付税の算定等を見極めながら、職員団体とも協議の上、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に2点目の、生活保護支給基準額の引き下げによる影響と対応についてでございますが、この生活保護支給基準は、様々な制度と連動しておりまして、各種給付金や負担軽減を受ける所得基準の多くが、生活保護水準をベースに検討をなされておるところでございます。具体的には、議員ご指摘のように、生活保護支給基準の引き下げによる影響が、生活保護受給世帯、住民税の非課税限度額、そのみにとどまらず、保育料の免除や軽減、国民年金保険料の免除、また各種医療保険における自己負担限度額の軽減、更には、介護や障害福祉サービスの利用者負担など、多岐に及ぶものとなっております。そしてこの影響は、子育て世帯、ひとり親・母子世帯、また障害者世帯や高齢者世帯など、所得の低い世帯にその影響を及ぼすものとして、大変危惧しているところでございます。これらのことを踏まえまして、生活保護世帯や低所得者層等に対するセーフティネット対策など、その対応・対策に、早急に努めてまいらなければならないものと考えているところでございます。国の制度に基づく生活保護制度や、住民税の非課税限度額の引き下げ等などにつきましては、今後も低所得者層に対する生活水準の維持、また個人負担の軽減や激変緩和措置等に取り組むよう、市長会とも連携を図りながら、強く国に要望を行ってまいりたいと

考えているところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方からは、総合計画につきまして再問いただきましたので、ご答弁をさせていただきます。

まず、総合計画策定の際に、パブリックコメント等を通じまして、幅広く市民の皆様にご意見をいただく必要があるのではないかとご質問をいただきましたが、先に市長から申し上げましたように、本市のまちづくりの基本は、市民と行政がともに参画し、ともに進めるまちづくりであるというふうに考えております。従いまして、総合計画は、第一に市民の皆様のご意見やご提言を十分に反映した計画でなければなりません。議員ご指摘のように、計画の策定に当たりましては、素案づくりの初期段階から、市民参画の機会を設けまして、更にパブリックコメント等を通じまして、幅広く市民の皆様のご意見をお伺いする必要があるというふうに考えております。

次に、中国大理市との友好親善事業の進捗状況につきまして再問いただきましたが、昨年の夏、大理市側から、楊暁大理市人民政府常務副市長を団長とした6名の訪問団が、本市を訪問したい旨の申し出をいただき、調整を進めておりました。しかしながら、大理市側から、急な公務が入ったため訪問を延期したいとの申し出をいただき、本市といたしましては、誠に残念なことではございますが、やむを得ないものと受け止めているところでございます。その後、両市の交流につきましては特段の変化はございませんが、国際交流は、両国の草の根交流こそが理解を深める大きな要素であり、今後、早期の来訪が実現することを期待し、大理市との調整を図りながら、ますますの友好交流を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

◎7番（藤原英雄議員）

議長、7番。

◎議長（久保田哲生議員）

7番、藤原英雄君。

[7番 藤原英雄議員 登壇]

◎7番（藤原英雄議員）

それでは、それぞれご答弁をいただきましたので、最後、私の思いを述べさせていただきます。

政権交代の財政面における影響は、地方においては、地域主権を掲げた民主党政権下では、地方交付税が3年連続して増額をされ、本市におきましても、安定した財政運営が実施できたところでありますが、新政権では、公務員の給与を7.8%引き下げることによ

って、地方交付税 8,500 億円を削減することにしており、歳入の 45% を地方交付税に頼る本市にとっては、財政運営が危惧されるところでございます。低所得者にとっても、あらゆる面で、少なからずあるものと思われま。低所得者に対しては、影響のあるものについては、美馬市独自の手厚いフォローが必要になってくるものと思われま。市長の英断と手腕を、大いに期待するところでございます。総合計画の見直しについては、市民と行政の協働・共創のもと、四国のまほろば美馬市を目指すという基本方針は変わらず、素案づくりの初期段階から市民参画の機会を幅広く設け、市民の皆様方からご意見をお伺いして、複合施設整備、道の駅整備、企業誘致の重要プロジェクトについては、現計画における実施計画の中にしっかりと反映させて、新しい計画を策定をし、牧田市長の力強いリーダーシップのもと、四国のまほろば美馬市という将来ビジョンの実現に向けて、英知を結集して事に当たることを切望して、私の代表質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩いたします。午後 1 時に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行います。

小休 午前 11 時 38 分

---

再開 午後 1 時 00 分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは引き続き、代表質問を行います。

相和会、原政義君。

◎13 番（原 政義議員）

議長、13 番。

◎議長（久保田哲生議員）

13 番、原政義君。

[13 番 原 政義議員 登壇]

◎13 番（原 政義議員）

ただ今議長から、代表質問のお許しをいただきましたので、通告をいたしております件につきまして、相和会を代表して質問をさせていただきます。

緊急経済対策について、まほろばのまちづくり推進プログラム事業について、認定こども園の状況について、以上 3 点につき、お尋ねをいたします。

まず、政府における緊急経済対策について、美馬市における対応について、お伺いをいたします。昨年の政権交代後、新首相のもとで、経済不況からの回復、デフレ脱却のため、あらゆる手が打たれようとしております。アベノミクスという言葉が流行語となりつつありますが、デフレ経済を克服するためにインフレターゲットを設定し、これを達成するために大胆な金融措置を講ずるといふ金融政策であり、それと機動的な財政政策、また民間



投資を喚起する成長戦略の三つを基本方針としており、安倍首相は所信演説において、それを3本の矢と表現されました。個別の政策といたしましては、2%のインフレ目標、円高の是正、無制限の量的緩和、大規模な公共投資、国土強靱化、日本銀行の買いオペレーションによる建設国債の引き取り、日本銀行法改正などが挙げられます。そのような中、早速政府は行動に移しております。約1兆3千億円にも上る、平成24年度の補正予算であります。新規国債に財源の裏打ちを持って行くのには、若干不安はあるところでございますけれども、三つの重点分野に使われるようであります。今後の国会の議論を見守りたいと考えておりますが、ほかの市町村も同じことを考えていると思いますが、美馬市にとって、この補正予算を最大限生かしていかなければならないと考えられるところであります。

そこで、3点程お伺いをいたします。

まず、美馬市の経済対策への対応についてであります。今回、平成24年度補正予算、平成25年度予算について提案されておりますが、今現在までの緊急経済対策活用の状況について、お伺いをいたします。まだ、未確定な部分があるかと思っております。情報を常に敏感に美馬市で取り入れることができるならば、積極的に活用してほしいと思うところでございます。経済が元気になるためには、個人消費もちろん大切であります。企業成長もなお一層大切であると考えられます。例えば、企業については、ベンチャー企業に必要な資金が供給できるように、産業革新機構を使った投資を進める。また、先進的な企業への支援や、現在頑張っている企業への支援も行われるようであります。この緊急経済対策等を活用し、美馬市のあらゆる分野に対しまして、積極的な支援が必要であると考えます。そこでこの疲弊した地域経済に対し、どのような支援をすることができるのかも、お聞かせ願いたいと思っております。また、ここで提案でもありますが、このような情報を積極的に提供することも、必要ではないかと思われま。美馬市内の企業が、また美馬市で企業を起こしたいと思っている市民が、それを目にするによりまして、この経済対策を活用することができるかもしれません。美馬市において、広報媒体を活用し何かできないのか、お尋ねをいたします。

次に、まほろばのまちづくり推進プログラム事業について、お伺いをいたします。この事業については、平成24年度からスタートしたと記憶をしております。この事業は、地域や行政が持つ課題解決や、効率的で効果的なまちづくりを進めていくために、市民と行政が協議を重ねながら、相乗効果が発揮できるような施策を企画し、事業を進めていくというものでありまして、美馬市の新規事業としてスタートしたと思っております。市が抱える行政課題の中から、市民と行政が共働して取り組むことにより、効果的と考えられる事業を解決するための企画を、市民の皆さんに提案してもらい事業を実施する行政提案型課題解決プログラム事業、新たな公の観点から、市と協働して地域の課題などを解決するためのプログラムを、市民の皆さんに自由に企画提案してもらい事業を実施する市民提案型課題解決プログラム事業がありましたが、まず24年度の実施状況について、お伺いをいたします。新聞報道を見ますと、地域の住民が、市有墓地の清掃活動を行ったり、防災シンポ

ジウムを行ったようでありますが、どのような活動をし、どのような実績があったのか、お聞かせ願います。

次に、江原認定こども園についてであります。幼保連携型として県内初の認定こども園がスタートして、1年が経過しようとしております。設立前には、福祉文教常任委員会において、広島県の施設に視察を行い、また実際に保育所現場などに伺い、説明をお聞きいたしました。少子化の流れがなかなか改善しない中で、少子化を少しでも改善するためには、夫婦が子供を生み育てやすい環境づくり、また乳幼児が、家庭・地域・園が一体となり、すこやかに成長を促す環境づくりが必要であると考えられます。その環境づくりの機能として、保育所と幼稚園については、保護者の就労など様々な環境によるニーズの多様化により、保育所、幼稚園の制度の枠組みを超えた対応が求められた中で、江原認定こども園は誕生いたしました。江原認定こども園に通園する子供さん、保護者の皆さんにとっては、どのように感じたのでしょうか。年度が終了する時期に、認定こども園について、再度考えてみる必要があるかと思われまます。設立前には、認定こども園の設立に際し、メリット、デメリットについて、本会議、委員会等において議論をさせていただきましたが、実際に認定こども園を運営してみて、素晴らしい成果、また課題が見えてきたことと思います。その部分について、子供の成長面、組織の効率化、運営の面、多くの側面からお聞かせ願います。また、実際に通園している子供たち、子供を預けている保護者の方々からは、どのような声があるのか、お聞かせ願います。

以上質問させていただき、答弁により再問させていただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

相和会の代表質問で、13番、原政義議員さんから、ご質問がございました。

国の緊急経済対策を、どのように活用するのかというご質問でございますので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。本市におきましては、これまで国の経済対策を最大限活用いたしまして、学校施設の耐震化や、教育現場へのICTの導入をはじめとした、美馬市版スクール・ニューディールや、また、市道、農林道の整備などに、積極的に取り組んでまいりました。とりわけ、平成20年度以降配分をされました地域活性化臨時交付金につきましては、県内屈指の配分をいただき、少子高齢化社会への対応や、安心・安全の実現をはじめとしたきめ細やかな事業を展開できたと考えております。手厚い交付金を最大限活用することで、市の債務になります市債の発行を抑制しながら、各種基盤整備を実施できましたことは、本市にとりまして大変効果があったものと考えております。こうした中で、昨年末に第2次安倍内閣が発足をしたところでございますが、新政権におきましては、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域の活性化の3分野を

重点分野といたしまして、日本経済再生に向けた緊急経済対策を1月11日に閣議決定し、総額13兆1,000億円の補正予算が、現在開会中の通常国会において審議されているところでございます。この補正予算には、公共施設の老朽化対策をはじめとした防災減災や、インフラ整備に活用できる補助金が盛り込まれておりますが、本市といたしましては、地域経済の活性化につなげるためにも、今回の補正予算を最大限活用いたしてまいりたいと考えております。そのため、各部局に対しまして、可能な事業はできる限り取り組むよう、強く指示をしているところでございます。なお、国の補正予算成立後、各省庁から補助金の内示が行われ、これを受けて、本市の補正予算を編成することとなりますが、より多くの事業を盛り込むと同時に、補助事業に上乘せをする市単独事業の検討などに時間を要しますので、今定例会閉会後に議会とも協議をさせていただき、臨時議会を招集させていただいて、改めて補正予算案を提案させていただきたいと考えておるところでございます。国の経済対策の効果を、一日も早く市内に波及させることが重要と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、緊急経済対策における、疲弊した地域経済に対する支援策でございますが、今回の緊急経済対策を受けた国の補正予算には、地方自治体に対する支援策のほか、中小企業や農林水産業者に対する支援策も盛り込まれております。まず、中小企業向けの支援策といたしましては、小規模事業者が実施をいたします試作開発や設備投資に対する補助金、日本政策金融公庫による低利の融資や利子補給などが計上されております。また、農林水産業者への支援策につきましては、経営環境の悪化に対する緊急措置といたしまして、施設園芸の燃料価格高騰対策費をはじめ、地域木材の需要を喚起するために、新たに木材利用ポイント制度が創設をされております。本市といたしましては、企業誘致をはじめ、将来を見据えた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますが、現下の厳しい経済情勢を踏まえますと、即効性のある対策も大変重要であると考えておりました、先にご説明を申し上げますとおり、国の補正予算を最大限活用し、公共事業を中心とした補正予算を編成して、1日も早く緊急経済対策の効果を地域経済へ波及させてまいりますとともに、国の補正予算に盛り込まれました中小企業や農林水産業者への直接支援策につきましても、内容を精査いたしまして、十分活用していただきますように、関係団体等とも連絡を図りながら、あらゆる広報媒体を活用いたしまして、情報提供に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、まほろばのまちづくり推進プログラム事業についてでございますが、まほろばのまちづくり推進プログラム事業は、本市のまちづくりの基本でございます共創・協働の理念に基づきまして、市民と行政がともに考え、ともに汗を流す、市民と行政のパートナーシップ事業でございます。平成24年度から新たに取り組んでいる事業でございます。まず、本事業の平成24年度の実績でございますが、市が提示をいたしません行政課題について、解決のための企画を提案していただく行政提案型課題解決プログラムでは、地域で取り組む防災力の充実、地域シニアパワー活用プログラム、ブルーベリー加工品の商品化の三つの事業につきまして、NPO法人、市民活動団体からご提案をいただき、そ

れぞれ事業を実施していただいております。また、市民の皆様から自由に事業提案をしていただく市民提案型課題解決プログラムにつきましては、寺町活性化事業、脇町荒神地区周辺地域の環境整備の二つの事業について事業を実施していただき、合わせて五つの事業が行われたところでございます。いずれの団体におかれましても、自分たちの住んでいる地域への愛着や活性化への思い入れを強く持たれておりまして、事業を実施することにより、地域の課題解決に向けた動きが広がったものと考えているところでございます。今後ともこういった取り組みを通じまして、行政からの一方通行ではなく、市民の皆様がまちづくりに参加をされ、市民の皆様と行政がともに考えともに実行をしていく、共創・協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部理事。

[保険福祉部理事 藤川一郎君 登壇]

#### ◎保険福祉部理事（藤川一郎君）

13番、原議員さんの代表質問にご答弁をさせていただきます。

江原認定こども園の現状についてでございまして、評価と課題についてのご質問でございますが、昨年4月2日に江原認定こども園として開園をいたしまして、望ましい環境を整え、子供1人ひとりの発達を保障し、健康で人間性豊かな子どもを育てることを教育・保育目標に掲げ、地域や家庭、小中学校との連携を図りながら、地域の信頼にこたえる教育・保育の実践に努めてまいりました。

開園いたしまして10カ月余りが経過をしましたが、現在0歳から3歳児68名、4・5歳児67名の計135名が元気に通園をしております。幼保連携型として運営をする中で、毎日の生活の中から園児たちの成長した様子がうかがえます。まず、同じ建物になったことで、幼保の交流が以前より積極的に行われており、このことは子供たちにとってもプラスになっているようでございます。また、遊びの中でも日常の園生活の中で、保育所児が幼稚園児の遊びや当番活動などに憧れを持ち、まねたり挑戦しようとする姿が、よく見受けられるようになっております。

そして、当こども園は、通常保育のほかに、4・5歳児の預かり保育や育児相談などの子育て支援事業を組み合わせ、保護者の方々が安心して子供を預けられるような体制としております。特に子育て支援事業として、さくらんぼルームを開設しており、4月当初より地域から大変多くの利用者がございまして、保護者からは安心して子供たちを遊ばせる場ができたこと、また交流の場ができたことに、大変喜ばれております。このことから、この事業が、地域の中で子育てを支援する役割を担っていると思っております。

一方、施設面につきましては、美馬市産の木材をふんだんに使用した木造施設ということで、子供たちにとって安全、衛生面の点からも、よい環境の中で保育の提供ができております。また、木の香りやぬくもりを感じることで、心の豊かさも育っていると思っております。そして、当施設は県内初の幼保連携型の認定こども園ということ、また国に先んじた先駆的施設であることから、県内外から多くの視察も訪れており、既に21件、23

4人の方の視察をいただいております。また建物につきましても、設計の段階から現場の意見も取り入れるなど、利便性に富んだ建物であることから、保護者をはじめ、視察の方々から、特に教室や遊戯室、廊下、トイレなどに高い評価をいただいております。

次に、運営を行う中で、課題についてでございますが、まず保護者の関係では、教育と保育を行う中で、PTAの幼稚園保護者と保育園保護者の間には、行事などに対する意識や考え方の違いも見受けられます。施設面におきましても、園庭の面積の拡充、また園児たちが植物を育てる菜園やどろんこ遊びの場所の、更なる充実などについてのご意見をいただいております。このようなことを踏まえ、今後の国の子ども子育て支援法の動向を注視するとともに、保護者の方々のご意見を伺いながら、質の高い幼児教育、保育の一体的提供と、家庭における養育支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

◎13番（原 政義議員）

議長、13番、再問。

◎議長（久保田哲生議員）

13番、原政義君。

[13番 原 政義議員 登壇]

◎13番（原 政義議員）

それでは、再問をさせていただきます。

まず、緊急経済対策についてであります。先ほどの質問において述べましたが、国の補正予算の多くは、国債で財源を賄おうとしております。財政健全化を優先するか、経済不況からの脱却を優先するのか、非常に悩ましいところではあるかと思えます。さて、美馬市を見ますと、国の経済対策に対しましてはもちろん、美馬市からもそれ相応の負担をしなければなりません。そこで美馬市の財政状況から見て、それ相応の負担にこたえることができるのかどうか、その点、お伺いをいたします。

次に、まほろばのまちづくり推進プログラム事業につきましても、平成25年度予算書を見ますと、来年度の予算として計上されているようです。そこで、次年度の事業の計画についてお聞かせ願いたいと思えます。先ほど、24年度の実績をお伺いしますと、各団体とも地域の課題をしっかりとらえ、地域を巻き込んで事業が実施されていたように感じております。しかし、若干申し込み団体が少ないように感じました。そこで、次年度に向けて検討いただきたいと思えます。まず1点目は、市民への周知についてであります。2点目は、事業内容の検討であります。広報みま5月号にありました平成24年度の募集内容を見ますと、新たな公の観点から、市と協働して地域の課題などを解決するためのプログラムを、市民の皆さんに自由に企画提案してもらい事業を実施する市民提案型課題解決プログラム事業の、その部分のアピールが弱いように感じたところがございます。市長の肝入りでスタートいたしました、学校現場におけるプラスワンスクール事業については、子供の成長がよく感じられ、成果を上げてきているように感じております。このまほろばのまちづくり推進プログラム事業も、全く市民の自由な発想に任せて提案を受け付けてみることに重点を置いてもよいのではないかと考えられます。行政が考えもしなかつ

た行政運営に足りない部分を、市民が埋めてくれるかもしれません。25年度の事業の計画の内容についてお伺いし、先ほど述べた事項について、検討できることがあれば検討いただきたいと思ひます。

次に、認定こども園についてであります、美馬市の現状を見ますと、ご承知のことではあります、今後も少子化、高齢化が進み、将来人口も減少する統計、推計が出ております。すなわち、子供の人数も減少する推計であります。そのような中、12月議会においても質問させていただいた中にも引用いたしました、平成23年3月に策定されました、公共施設再編の再編整備に関する基本方針にありますように、保育所、幼稚園の項目において、1、就学前再編整備計画を踏まえ、幼保一体化を基本とした再編を図ります。2、再編対象施設については、再編後、他の機能への転換、または解体をいたします。3、再編対象とならない施設については、現状を維持します。4、現状維持または機能転換する施設については、必要に応じて耐震補強工事を実施いたします。このような内容であります。この計画などからも分かりますように、今後は幼保一元化を基本とし、再編を行っていく計画であります。そこでお伺いをいたします。江原認定こども園の次年度について、今年度の運営状況、保護者の声などを踏まえ、どのように運営していくのかお伺いをいたします。また、基本計画に従い、今後再編、現状維持する中で、中長期的に今後の予定はどのようなものになるのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

13番、原議員さんの再問について、お答えをさせていただきます。

まず最初に、国の経済対策に伴います本市の財政負担についてでございますが、国の補正予算に盛り込まれました公共事業には、地方自治体の負担が伴いますことから、市債残高を極力抑制をしなければならぬ本市の財政状況を考えますと、無制限に公共事業を拡大することはできません。一方、過去最大規模の国の補正予算をできるだけ活用し、老朽化した施設の改修やインフラ整備を通じまして、経済対策の効果を市内に波及させることも、大変重要な課題でございます。国の補正予算には、今回限りの措置といたしまして、追加公共事業の事業量に応じて配分され、補助事業の地方負担分や地方単独事業に充当することができます、地域の元気臨時交付金1兆4,000億円が計上されておりますことから、この臨時交付金を最大限確保するため、配分基礎となります追加公共事業の配分要望に、全力で取り組んでいるところでございます。今回の経済対策はもとより、国の平成25年度予算におきましても、公共事業予算が増額をされております。本市といたしましても、財政健全化に十分留意をしながら、必要な事業につきましても、できるだけ有利な財源措置を確保して実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、認定こども園についてでございますが、先ほどご答弁をさせていただきましたように、江原認定こども園開園後の運営状況におきましては、保護者の皆様から様々なご意見が寄せられておりますが、おおむね順調に推移しているようでございまして、関係者の皆様から高い評価をいただいておりますことに、安堵をしているところでございます。さて、ただ今議員さんからご質問をいただきました、運営状況を次年度以降にどのように反映をさせていくのかについてでございますが、良い評価をいただいております教育や保育部門につきましては、更なる向上を目指しまして、また地域における子育て支援におきましても、より一層の充実を図りながら、保護者の皆さんに喜んでいただけるよう努めてまいりたいと考えております。また課題といたしましては、幼保それぞれ一部の保護者の方々の間で意識や考え方に違いがございまして、今一つ幼保連携のよさをご理解いただけない部分もございます。今後はこれら課題の解消に向けまして、十分協議を重ねていく中で、園に通う子供たちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、認定こども園整備の、中長期的な今後の予定についてのご質問でございますが、0歳から5歳までの就学前は、健やかな心身を育み、人への愛情や信頼感を高め、また豊かな心情や思考の芽生えを伸ばすことによりまして、創造性豊かな人間形成の基礎を培う大切な時期でございます。このようなことから、教育や保育を一貫して行うことができる環境を整備する必要から、平成21年12月に、美馬市就学前教育・保育推進検討会議より答申をいただいております。答申では、就学前の施設として、再編整備が効果的で、子育て機能を備えた幼稚園、保育所の機能を生かしつつ、一体的な運営が行える幼保連携型の認定こども園を、中学校区を基本として整備することが望ましいとのご意見をいただいております。昨年4月には江原認定こども園を開園いたしましたところでございます。今後の整備につきましては、検討会議よりいただきました答申をもとに、少子化が想定以上に進んでおります美馬市の実情に合致をした認定こども園となりますよう、計画の見直し等も含めて、検討を重ねてまいりたいと考えております。中長期的な今後の予定についてでございますが、認定こども園の整備は、多額の費用や用地の取得などを要する大きな事業でございます。しかしながら、美馬市の次世代を担う子育て支援は、四国のまほろばを目指す本市にとりまして、欠かすことのできない重要な施策でもございます。本市の財政状況は引き続き厳しい状況にはございますが、そのようなことを踏まえ、より一層の効率的、かつ効果的な行政運営に努めまして、総合計画や学校再編計画、更には公共施設の再編整備に関する基本指針などとの整合性を図りながら、様々な課題を解決し、早期の整備が進められますよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

続きまして、私の方からは、まほろばのまちづくり推進プログラム事業についての再問について、ご答弁をさせていただきます。

まず、まほろばのまちづくり推進プログラム事業の、市民の皆様への周知についてでございますが、先ほど市長から申し上げましたように、まほろばのまちづくり推進プログラム事業につきましては、共創・協働の理念に基づき、市民と行政がともに考え、ともに汗を流す、市民と行政とのパートナーシップ事業でございます。市といたしましては、こうした事業の展開によりまして、自らの地域を自らの手でよくしていこうとする活動を支援し、市民の皆様とともに進める、美馬市独自の共創・協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えており、こうした活動が広がっていくことによりまして、活力があり魅力ある地域が増えていくものと考えているところでございます。ご提言のありましたように、この事業をより多くの市民の皆様を知っていただくということは、大変重要なことでございますので、制度につきまして、広報紙や広報みまTVなど、市の広報媒体を活用するとともに、自治会連絡協議会でのご説明や、また集落支援員により周知活動などを行ってまいりたいというふうに考えております。更に今年度におきまして実施をしていただきました各事業の内容につきまして、市のホームページで紹介するなど、広く活動の周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、次年度の事業計画につきましてのご質問をいただきました。この事業につきましては、平成24年度から始まった事業でございまして、今年度の成果を踏まえまして、平成25年度は、より一層市民の皆様と行政との共創・協働によるまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。このため、従来の行政提案型及び市民提案型のまちづくり事業に加えまして、来年度におきましては、自治会向けのプログラムを新たに設けることとさせていただきます。これは、自治会が新たに行うまちづくり活動や、地域の魅力を再発見することによりまして、更なる活動に対する支援を行っていくというものでございます。各自治会内の産業や環境・歴史・文化など、あらゆる分野での取り組みを、大いに期待するものでございます。市といたしましては、本事業に取り組んでいただけます市民の皆様が1人でも多く増え、市内のあらゆる地域でまちづくり活動が広がり、活力のある地域が増えていくことを狙いといたしておりますので、今後事業を進めていく上で見えてくる課題や効果を十分検証し整理しながら、更なる事業内容の充実に鋭意努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎13番（原 政義議員）

議長、13番。

◎議長（久保田哲生議員）

13番、原政義君。

[13番 原 政義議員 登壇]

◎13番（原 政義議員）

それぞれについてのご答弁、ありがとうございました。



よく言われることですがけれども、頭を使って知恵を出し、体を使って汗を出す。それが今必要な時で、求められていることかと思われます。そして、それが市民と行政がともに考え、ともに汗を流し、美馬市独自の共創・協働によるまちづくりを推進していくために必要で、より一層の前向きな努力が求められていることと思われます。市民と行政が地域を自ら治めるという意識と責任を共有し実践していく中で、地域力を向上させていくことが大変重要であると考えております。地域課題の解決に当たっては、市民とともに考え決定し、ともにその実現に努めていくことが必要であります。美馬市総合計画基本構想にある将来像、四国のまほろば美馬市という目指すべき都市像を共有しながら、この都市像を実現するために、市民と行政が信頼関係で結ばれていることが基盤になると考えております。最後に、これらのことにつきまして市長のお考えをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

原議員さんからの再々問について、お答えをいたしたいと存じます。

四国のまほろば美馬市を、市民とともにつくっていく、共創・協働の精神でつくっていくということで、その理念のもとに、まちづくりをどのように進めていくのかという意味も含まれておるんだろうというふうに思ひます。お答えをいたしたいと思ひます。本市は共創・協働の理念のもと、まちづくりの将来像を、だれもが住みたくなるまち四国のまほろば美馬市と定めまして、各種施策を展開いたしてありますが、議員各位をはじめ市民の皆様のご支援のもとに、これまでに育ててまいりましたまちづくりの芽が、徐々にではございますけれども成長しつつございまして、また実を結びつつあるものと考えております。一方で、緒に就いたばかりの庁舎の一元化事業や、拝原最終処分場適正処理事業のほか、複合施設の整備に向けた取り組みや道の駅の整備など、本市には今後積極的に取り組んでいかなければならない課題も山積をしております。こうした重要な施策の推進とともに、美馬市が基礎自治体として持続可能な行政運営を行っていくために、平成27年度以降に待ち受けております合併特例期間の終焉を見据えながら、なお一層の行財政改革に取り組み、財政基盤の充実強化に努めていかなければならないと考えておるところでございます。今後とも、市民の皆様と苦楽を分かち合いながら、ともに手を携えて、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、共創・協働の理念のもと、しっかりと歩んでまいりたいと考えておるところでございますので、ご支援、ご協力を賜りますよう、改めて願ひを申し上げる次第でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。

これをもって、代表質問を終結いたします。

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後1時50分

再開 午後1時59分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を続行します。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

はじめに、議席番号18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

18番、三宅。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

どうも、一般質問では私が第一番ということでございます。よろしく答弁をお願いいたします。

私が質問したのは2点ですけど、一応件名としては1番、2番。この中で細かく説明しております。拝原最終処分場についてでございます。それと、既存の施設、廃棄物の処分方法についてでございます。これは一応、私も今の、まほろばとかいろいろ言うて、春日地区は、市長はんはいつも、3回ぐらい聞いたと思います、今の答弁のあれね。私は、これ、第9回の審議会と、またこの前の市の方から、小学校かな、江原の。中学校やったかな。あっこで説明会をした時にも、ずっと私は出席しております。その中で、いろいろ傍聴の人も、また説明の中で一般の人が、特に私が、12月2日だったかの時に行った時に、こういう工程をしておると。ほたら、とっとる業者さんとともに説明しよった。その中で私が一番考えたのは、その場に副市長はんが来て、市長さんは来とらなんだと思います。ほたら、その中で特に声が大きかったのは、拝原の今のけてくれるのはありがたいと。しかし、あっこへ再度隣に埋められるのはつらいというような声が多分にありまして、ほんで、その中でたまたま業者さんも3人来とったと思います。この中で業者さんの答弁も、市からお願いを受けとりますけん、市が検討せえと言えども余地もあると。ほじゃけん、それについて、市の方は、あくまでもこの計画どおり発注するんか、そこらを聞かせてもろうたらと思います。これは特に市長はんもどういうように報告を受けとるかしらんけど、私が傍聴というか1人の1議員としていた中では、かなりそういう声が強いと感じております。ほじゃけん、でけたらそういう再検討して、最終、この処分の仕方を考えてもええんでないかなというように感じとります。

それとこの2番目についてでございます。施工業者の資質。これはまあ今言いよったように、市がよっしゃと言って、ほれは民間のところとか、また場所の、山間の場所の違うところでも結構ですよというような、私は受け取り方をしております。しかし、今の状態

で受けとんは、あくまでも拝原地区へちゃんと説明して、やってくれというような答弁もしたように聞いております。ほじゃけん、是非市の人が、市長はんが、そういう方向で、それはええこっちゃというてしたらええんでないかなと。じゃけん、それについて答弁をお願いしたいと。

それと、この3番目の、今後の市の負担と経済効果と書いておりますけど、これは今のと関連するんですけど、あくまでも市長はんが、拝原へ5町1反の面積にした場合は、これは現場で9回と、この前の1回の説明では一応20年で終わると。処分場は20年たったら、きちっとした、吉野川へ流してもええような水に浄化ができて、自然に放出できるというような説明を聞いております。じゃけん、是非、それが事実なんか。もし20年たって、まだ付着しとるような水が出た場合は、どういう、だれがどうして今後どう管理するのかなあという、それもちよっと聞かせてもろうたらと思います。ほたら、この前私も視察に行ったんですけど、明石地区、明石市と神戸市の辺り、あれ、3カ所掘っております、同じような仕方です。ほたら、今明石市が困つとんは、水道課の人に聞いたら、トリハロメタンというんが、その周囲で発生しとると。しかし、個人の民間のじゃけん、立ち入りさせてくれんと。ほんまは中で水をくんだり、いろいろボーリングして、くんでいにたいんじゃけど、個人のじゃけん許可くれんと。ほじゃけど、周囲はようけ出てきよると。これは私も心配して、これはうちが将来20年後に、そういうことができるんか。また、もっと早く付着した場合は、雨水のがいに降った時とか大水が出て、あっこは遊水地帯ですけん、溜まった時に、合流した時には、そういう心配が確実に出てくるんでないかと。そうなる、これは今ええと思うてしたんがじゃ、投資、また公共施設でやらないかんでないかなと。ほたら、神戸市と明石市が、今、神戸市は基準値以下じゃけん、うちは知らんて言いよるけど、明石市としては大変じゃと。これ、私は飲まないかんと。神戸さんは、六甲山のええ水飲みよるけん。ほたら、明石さんは、もう下でないと水がないと。その水を飲みよるけん、特に市あげて監視しよんですけどな。その中で出よるけん、うちやも、将来はもしあっこら辺で出たら、皆拝原辺とかいろいろな、阿波市とかの人が飲み水にしとるけん、大変がいくんでないかなとというような心配をしております。じゃけん、そこらもこれ、市長はんの考えも聞きたいと。

それと、もういっちょ、今度は山川町の今から7年前にしとる施設を、私やが現場を見に行ったら、パイプの太いのでぐっとして、上へ出さんと下へ向いて頭向けて、ちゃんとしとる。ほたら、立入禁止としとります。ほたら、近くの鳥飼いよる人に聞いたら、やっぱりいろいろな硫化水素とか、そういうのがようけ出てきますというて、大阪の検査員に質問したら、ほじゃけん、これは中へ入ったらあかんでよと。ほれで、特に水を追うてくる物体らしいです、水をね。ほじゃけん、そういう雨漏りとか、そういう時にはすっとおおりて、そこで溜まるけん。それ吸うたら、体調悪うなるやいうような業者の説明です。ほじゃけん、とにかく拝原にしてもじゃ、そういう設計、この前の説明では、川のそばへなるべく煙突みたいなので出してするけん、町の近くの人にも被害がないやいうて聞いとんですけど、そこらも含めて、どういように考えておるのか聞かせてもらいたいなと。

ほれと、この庁舎増築工事についてでございます。この用地取得、これは私も予算化しとるのも説明は聞いとんですけど、細かく聞いとらんけんね。これ、やっぱり皆市民は、こんな穴吹町のずっと東の方へしよるけん、皆市民も、ごっつい興味持っと思ふ。じゃけん、どれぐらいの面積をかうて建てるのか。それと、その今土地、この前かうとるとかいうて聞いとんですけど、全部買えとんか、それともまだ交渉中なのかも、ちょっと説明願うたらと思ふ。それと、買方については、何段階ぐらいに分けとんかも聞いたらと思ふ。ほれと、庁舎のこの周辺の整備について。これも、私が書いとるのが、あの地区が、今の拝原の処分場と一緒に、台風の時期はかなり長ぐつで通れんぐらいになると。ほたら、この前ちょうど農業委員会で、ちょっと市がこの一部か全部か農地じゃったけんと提案しとるのは、今庁舎が、僕らは4階と思ふてます。しかし5階建ての庁舎建てるというのであれ出しとるけん、農業委員会の方へ出しとるのが間違ふとるのか、それとも我々の議会の方に提案しとるのが間違ふとるのかも、ちょっと説明もろうたらと思ふ。というのが、やっぱり僕らが言いよるように、遊水地帯じゃけん、普通は4階じゃけど、もうあと1階上へ足して、下はやっぱり部屋にせんと空間で置いとくんかな。これで1階追加なんかなと思ふて解釈しとんですけど、そこら、分かたら説明願いたいと思ふております。

今言うたのが、併せてそうですけん、よろしく答弁をお願いします。都合によっては、再問をさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

ただ今の18番、三宅仁平議員さんの、拝原最終処分場につきまして、既存廃棄物の処分の仕方、施工業者の資質、今後の問題ということにつきまして、お答えをさせていただきます。

まず最初に、既存廃棄物の処分の仕方についてでございますけれども、一般廃棄物の処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして、市町村自らが行うということが原則となっております。こういうことで、平成20年7月に設置されました、市議会の拝原最終処分場特別委員会の中でも、こういうふうなことを議論されております。ただ今議員さんがご質問された、現在の計画ではなくて、よそに持って行ったらどうなというようなことがございましたけれども、以前民間の業者の方がこれを持って行ったら、このぐらいになるという見積もりも提出がされているというふうなことでございますが、民間の業者の提出された運搬処理費の見積もりにつきましては、ごみに含まれている保有水の処理施設等が含まれておりませんで、その金額では適正な処理工事は施工できないと思われまして、また安全策についても、その中では何ら言及はされておられません。それから加えまして、仮に民間業者に委託するという場合につきましては、国からの交付金や合併特例債の活用ができないため、全額これは地元の負担となりますが、本計画におきまし

ては、国の交付金や交付税措置のある合併特例債が認められるため、美馬市・つるぎ町の実質負担につきましては、大きく軽減をされることとなります。このため、今まで議論をいたしまして、現計画が最善策として事業推進に当たっているところでございます。この前の12月の市民への説明会におきましてでございますけれども、あの時点におきまして、あの説明会につきましては、業者の入札が済みまして、大まかな事業の施工過程のスケジュールを、皆様方に説明するというのが大きな趣旨でございました。

それから、施工業者等の資質についてのご質問でございますが、当ごみ処理場工事につきましては、昨年10月に、ご承知のとおり鹿島建設株式会社と請負契約を締結いたしております。この業者は、日本を代表する最大手のゼネコンでございまして、建設に関する幅広い技術力を有する業者でもございます。この業者につきましては、最終処分場建設の実績も十分ありまして、今まで開かれております、業者と美馬環境整備組合の打ち合わせの中におきましても、いろいろとご提言とかアイデアを出していただいているということで、何ら問題はないものと考えてございます。

それから、埋立完了後の閉鎖でございますけれども、埋立完了後、最終処分場を閉鎖するには、浸出水が環境基準以下となった状態が2年以上継続した後と、これは経験則でされております。一般的に、この経験年数は15年から20年程度とされております。通常最終処分場につきましては、随時埋め立てをしながらの処理ということになりますけれども、本最終処分場につきましては短期間に密閉型となるため、一般的に15年から20年程度とされておりますけれども、この期間につきましては、変動するものと考えております。安定化されると、これを閉鎖するというような形になると思います。

最後に、このようないろいろなことを考えまして、本事業を推進しているところでございますけれども、本事業実施の最大の目標は、地域の発展、それからひいては、将来的に美馬市全体の発展に大きく寄与するということを考えまして、私どもは事業推進に向け努力をいたしているところでございますので、どうかご理解の程をよろしくお願い申し上げます。

◎企画総務部理事（加美一成君）

議長、企画総務部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部理事。

[企画総務部理事 加美一成君 登壇]

◎企画総務部理事（加美一成君）

18番、三宅仁平議員さんのご質問、庁舎増築工事について、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、庁舎増築事業に係る用地の予算関係でございますが、これについては本年9月議会の方で議決をいただいております。それで、取得する数量、金額等でございますが、今回議案第46号でご提案をさせていただいておりますが、数量については、全体で1万1,579.89平方メートル。取得金額については、1億9,570万141円、地権者は1

5名でございます。それで、土地取得までの経過についてでございますけど、美馬市増築庁舎事業につきましては、昨年12月26日に県知事により、土地収用法に基づく事業認定の告示が行われております。そして、この事業認定の副次的な効果、これによりまして、本年1月18日に、税務署との間に、租税特別措置法に係る協議が整いました。その後、15名の地権者すべての皆さんと、土地売買に係る仮契約を締結いたしております。この契約については、本議会においてご承認をいただきましたなら、正式な契約に移行するということになってございます。

それから庁舎の構造についてのご質問がございました。庁舎につきましては、構造といたしましては、5階建てでございます。ただ、議員ご指摘のような浸水、こういった心配は、ほぼないと考えてございますが、1階部分については集会機能というふうな構造になってございます。事務室について、2階から4階ということで、構造としては5階建てということでございます。よろしく願いいたします。

(不規則発言あり)

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

先ほどご質問の、トリハロメタンの件でございますけれども、詳しい状況につきましては、詳細は私も承知はしておりませんが、これは神戸市の民間の処分場の4カ所のところから出たとされているトリハロメタン、これが明石川に流入して、トリハロメタンの濃度が上がっているというようなことで、認識をいたしております。ここにつきましては、美馬環境整備組合の方で直接しますけれども、なぜそれが神戸市の施設の方から流れたかということは分かりませんが、民間施設ということと、それから1カ所の施設は、もう倒産されたか何かとかいう情報もありますけれども、そういうようなことで、私どもは、これからこの工事をいたしますけれども、この新最終処分場の設置に当たりましては、今までもご説明申し上げましたように、浸出水の処理設備等と周辺地域への影響を排除するため、十分な対策を行うことといたしております。

ただ今、それが出たらどうするんかというようなご質問だろうと思うんですけれども、今までこういうふうな十分な対策を行って、これからやっていくということで、本来これが被害が出たというふうなことにしまして、その時点ではそれはその因果関係の証明が必要だろうと思っておりますけれども、私の方では、現在そういうことを考えるべきではないということで、答弁は差し控えさせていただきます。

◎18番（三宅仁平議員）

18番、三宅。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

再度質問させていただきたいと思います。

今、いろいろ説明を聞いたんですけど、まず現場の処分、ほたら法律上はもう予算もつかんけん、一応はここへ埋める。ほたら、私が何でこんな不信感、質問するか言うたら、この前も傍聴の人も100人ぐらい来とった中で、やっぱり是非のけてくれというような、とってもらはんはええけど、ここへ埋められるんは困るというようなので、一応私もいろいろ神戸の方も聞いたり、ほれから9回のうちで、設計が今の、最初は1メートル埋めると言いつたんだけど、やっぱり上へ、今の地面と一緒に上へ盛り上げないかんというような変更もしとるけん、やっぱり技術者としても不安があるんじゃないかなど。ほの結果、おたくやが今言いは、しっかりした大手の人が3人来て、いろいろな一般の人が、地元の人が、心配しとる人が質問したら、市の方から命令があつたら検討してもええというような答弁をしようたように聞いております。私もじかに聞きました。ほなけん、なお、これが市としては、今の説明のとおり、ベターかも分からんけど、将来考えたら、今言う住んでええまちじゃという、まほろば言いはよるけど、そういうまちにするんであつたら、やっぱり拝東の玄関でありますし、今バイパスも一部でけとる、バイパス通りの際までひつついた面積の中に入っております。ほんなら、そこらを含めたら、やっぱり逆に土地は前買うてもええというような質問もしたけど、今買うてくれてスポーツセンターでもしたら、それはまほろばの入り口でええなというように。ほじゃけん、これは是非民間に持つていくような方向で。ほれは私も、厚生労働省の高松の所長にも聞いたことがあります。今の計画じゃつたらあれじゃけど、あとの三つの手続によつては、なんちゃ、持ち出すんも皆予算つきますというような話もじかに聞いてますけん、ほじゃけん、それや併せて、それとおたくやが工程表とか今の仕事説明聞いた中で、要望がごついあつたけん、私もあえて市民の代表として聞いとるんを、生で言わないかん。ほたら、牧田市長はんは、それ、来とらんけんね、現場へ。ほなけん、どういふような報告を聞いとんか分からんで、部下がこうこうじゃつて言うたら、それを信じて正しいと思つとるんじゃないけど、やっぱりじかに地域の人が心配してじゃ、これ福島のようななつたら困るなというような心配しよんでないかなど。

それと、この硫化酸素でも、今の答え言うたらんけど、私が、山川町の昔のふいご荘の上行つた、15分いたら、ちゃんと埋めて、今7年目というて聞いております。それらでも、いまだに立入禁止です。やっぱり出よんです。たまに、週に2回検査に、水汲んで、帰り現場でしよりますわ。その人に聞いたら、やっぱり一番出よんはメタンガスのような気がする。ほたら、それ、硫化酸素。これは、水好んで行くけん、地域の人には立ち入り、吸うたらあかんでよというようなご指導やビラまいていますというような、ご指導であつたと思う。じかに聞いとるけんね、現場で。ほなけん、市も、これは強行突破しよるけど、やっぱり住民1人ひとりの命って重みがあるけん、やっぱりそこらも行政として判断して、前向いて進めるにしても、こういう方向でええなと。鹿島さんも、これは大手の経験者じゃけん、特に私が聞いた解釈と、市が聞いとんとは違ふようなけんね。これは、市の方か

らこういう要請があったら、うちもこういう方向で努力するというような、3人のうちの1人の人が答えてくれよったように思います。ほたら、皆拍手しよったように思います。こういう経緯があるけん、一応これ、今施工業者の資質について出しとんは、褒め称えとるけん、信じとる会社じゃけん、特にそういう技術も持つとんじゃないかなと。ほじゃけん、いろいろ研究してくれたら、すっきりした、地域の人も喜んで、市として歓迎してくれるんじゃないかなと思いますけん、でけたら再検討でもしてほしいなど。是非再度答弁をお願いしたいと。

ほれと、この庁舎は、私やも4階、4階と思うとったんですけど、今聞いたら5階になつとるというけん、ほれ、足らんけん、1階こしらえたん、追加したんかいな、計画に。私やは4階と思ひ込んどったけどね、ベースは。ほじゃけん、今聞いたら、いや、5階で合うてますというけん、これは私の勘違いだったんかな。それとも、一番下の遊水地帯は部屋とれんけん、いっちよちよつと3メートルぐらい上げとって、それから上四つ重ねて行くんかいなと思うとんですけどね。そこら、何であつたら、再度答弁してもらいたいなど、お願いします。

都合によっては、再問させていただきます。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

三宅仁平議員の再問に、お答えを申し上げたいと思います。

そもそもこの拝原最終処分場というのは、平成16年に23号台風があつて、あその無堤地区のところから吉野川本流の水が大々的に入つてきて、それでもって消防署からいろいろなところに影響を及ぼしたというふうなことで、将来的に更にこういうふうな問題が起こる可能性があるんで、早く築堤をして水が入らないようにしてほしいというふうな要望から、この事業が始まったわけでございます。

そういうことで、議会なり、あるいはまた検討委員会なりで、いろいろ議論されまして、その結果に基づいて、既にこれは10月に鹿島建設株式会社が落札をいたしまして、もう既に契約もいたしております。それで議会でも承認をいただいて、予算の承認をいただいて、既に着工に入ろうというふうな現状まで来ているわけでございます。そういうふうなことで、市といたしましても、業者と十分連携とって、最新の注意を払つてこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

それから先ほど、硫化酸素と言われましたが、これは硫化水素です。硫化水素というのは、ごみの中で空気より重いんです。ですから、ごみをずっと掘っていく時に、空気より重いから下へたまる可能性があるんです。ですから、工事の途中で、人が入った時に空気より重いんですから、下の方で工事しながら、それを吸引したら、やっぱり人体に影響を及



ばす可能性があるというふうなことで、これは業者の方も十分承知しておりますので、その辺りは細心の注意を払うと。それからあと、硫化水素というのは水処理しますから、水処理の段階で吸着をさせて外へ出ないようにするというふうな、検討委員会の中で議論もいただいておりますので、そういうふうな対応をしていくものというふうに考えております。

それからあと処分方法で、ほかのところへ持って行ってくれという話ですが、先ほどご答弁しましたように、もう既に予算も認めていただいて、執行段階に入っておりますので、いろいろ説明しようと思ったら幾らでも説明でけるんですが、それはもう状況が、こういうふうな状況、時点まで進んでおりますので、具体的に説明する場合には、個々にまた三宅仁平議員にご説明させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎企画総務部理事（加美一成君）

議長、企画総務部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部理事。

[企画総務部理事 加美一成君 登壇]

◎企画総務部理事（加美一成君）

三宅仁平議員さんから、庁舎の構造についての再質問でございますけど、まず、庁舎の5階部分、これにつきましては、機械室であると認識をいたしております。事務室ではないというふうな認識でございます。

それと事務室を2階から4階とした理由ということでございますが、既存庁舎の事務室が、この2階部分から4階部分となつてございます。従いまして、効率的な運用を図るため、これに合わせたということでございます。

よろしく申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

いろいろ説明聞いたら、分かったような分からんのですが、恐らくや、これは、あと完成したら、後遺症がないような、もしするんだったらそういう方向と、地域が円満にいくんであったら、出せるんだったら、しっかりと出してもろうたらええんでないかな、というのが、現場で皆見とらんけんね。僕ら、この前も100人ぐらい、絶えず100人前後寄っております。その中で、私は欠かさず行った結果、計画も1メートル上にあげておくようになった。高さも、最初は7メートルって言いよったのが、今11メートルとか、また昨日の新聞では15メートルとか言いよりますので、そこらも皆不安でおれんけん、きちっとこういう線じゃというものを、はっきりしたらええんでないかなと。

それと、もしこれ、廃棄物をよそへ出せるんであったら、再検討してでも、是非出して

もろうたらええんでないかなと。私も議員の特別委員会の時にも、ある業者から見積もりを、その時の委員長がとったら、25億円ぐらいでいけると言いよったことがありますけん、今もちょうど25億円で入札を落札しとるけん、よう似た金額でないかなというように解釈しとるけん、あえてこれ質問しよんですけど、ほれは市の考えは今のとおりにやるんであつて、そういう考えかも分からんけん、現場で言いよる声は、そういう声ですけんね、もう1回検討してあげれるんだつたら、たとえ半分でも処分したらええんでないかなと思つてますから、あえて質問しよんですけど、そこらの考えがあるんかないか、聞かせてもろうたらと思ひます。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

三宅仁平議員の再々問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の、ごみの高さなんです、当初15メートルというふうなことで、だんだん下がつてきて、先般ちょうど新しい処分場になるほうの中央部の用地ができましたので、多分もっと更に下がるようになると思ひます。10メートルいかないぐらいになるんでないかなというふうに我々思つておりますし、それから最終的にどのくらいというのは、旧の処分場のごみを底から1.5メートル、すべて掘るようになってますから、それが大体4万平米ぐらいになるんですよ。それが最後まで掘らんといかんのかどうかというのが、これは監視委員会の中で見てもらいながら、最終的にどこまで掘るかというのが決まりますので、それが決まらなると、高さがどこまでになるというのが分からないというふうに思ひます。

それから、25億円の見積もりを取られておるといふふうなことで、議会の方で取つていただいたらと思ひますが、この25億円の内訳を言ひますと、これは多分運送費と処理費なんです。ほんで、結局あそこのごみをとる、いわゆる、三好郡の方へ例えば持つて行くんであれば、それというのは、あそこに全部矢板ひかなんたらいかんのです。矢板のお金が入つてないと思ひます。それから水処理施設をつくらんといかんのです、水処理施設を。水が、必ず汚れた水が出てきますから、それをあそこで処理せんなら、ごみを運ぶことができませんので。そういったものを足したら、25億円では絶対でけんのです。もっと7億、8億ぐらい、更に余分に要するようになると思ひます。そういうふうな意味から、今の原案というのが、市としては最善の事業であるというふうな考えで選取をいたしてありますので、ご理解を賜りたいというふうな思ひます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号14番、川西仁君。

◎14番（川西 仁議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、川西仁君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

大変お疲れのところ、私が一般質問最後ということで、あと少々の時間おつき合いを願いたいと思います。

私も通告どおり、1件目といたしましては、観光行政につきまして。そして中身といたしましては、観光行政における吉田家住宅隣接地に、これにかかわる活用ができないものか。そしてまた観光行政におきまして、2点目といたしまして、クロスカントリーin美馬、こういったものが、また観光行政で運用できないものか。こういったところを1件目、質疑をさせていただきたいと思います。

そして2件目といたしましては、木屋平歯科診療所につきまして。この案件につきましては、先般徳島新聞でも報道されました兼ね合い、こういった中身で、4月からの再開、こういった中身も、運営内容につきましてを質問をさせていただきたいと思います。

それでは、まず1点目の、吉田家住宅隣接地につきましての質問をさせていただきたいと思います。この吉田家住宅隣接地につきましては、旧の脇町時代、昭和63年3月に脇町市街地景観条例、こういったものを制定をいたしまして、そしてその後、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定をされました。そしてまたその後、いろいろな申請、そしてまた手続等を踏まえました結果、平成4年より、美馬市と賃貸契約をこの地主さんと結び、そしてその後、契約の見直し、また更新などを、こういった手続を経た後に、平成22年ぐらいまで契約がいつておったという状況でございます。現在この吉田家住宅、また藍蔵、そして道の駅、また脇町劇場等々、この辺りの棟の整備が整っておると、私はこのように感じておるわけでございます。そしてまた美馬市としての観光ルートの、一つのメインスポットとなっておりますんじやなかろうかと、こういった感を達しておるところでございます。こういったところに吉田家住宅隣接地の2棟がございまして、この中身につきましては、屋根が壊れたり、そしてまたブルーシートで周りを覆ったりしているのが、現在の状況でなかろうかとは思いますが、こういった内容につきまして、非常に景観上も好ましいものではないように見受けられるわけでございますが、これらの建物につきまして、現在に至る内容につきましてを、まずはお伺いをしたいと思います。

続きまして、2点目の、クロスカントリーin美馬、こういったものの活用につきましてを、お伺いしたいと思います。このクロスカントリーin美馬につきましては、今年で早くも3回目の開催と相成りまして、今年も大変寒い中、盛大に開催をされまして、県内外から多くの人々が参加をしていただき、大変にぎやかに行われまして、現在もそのVTRがテレビ等で流れている状況でございます。この大会につきましては、子供から大人まで、幅の広い方々が参加をしていただく大会で、美馬市の冬の一大事業の大きな事業になりつつあるのではないのでしょうか。そうした中、今議会も当初予算に取り組みまして、

内容を精査していかなければならない時になっております。今回このクロスカントリー開催につきましても、予算といたしましては、約450万円程度組んでおられておるわけですが、この事業に至りました3回についての実績、そしてまた今後の目的はどのようなものがあるのかを、まずお伺いをしたいと思いますので、ご答弁の程をよろしくお願いしたいと思います。

そして2件目の、木屋平歯科診療所につきましても、質問させていただきたいと思えます。この診療所につきましても、平成23年12月末日をもちまして、当時の歯科医師との委託契約の協議が行われました結果、合意解除と相成りました。そして翌年1月から休診となっております。この休診に至った経緯につきましても、経営状態、利用者数が大幅に減少をいたしまして、診療収入が開設時の4分の1程度まで落ち込んでしまいました。また、そしてこれを受け、市といたしましては、歯科医師との契約内容の変更等経営改善を申し入れておりましたが、当時理解が得られていない状況でございました。そうした中、当時地域でのアンケート調査を実施してみましたところ、約75%の方々が、この歯科診療所を利用しておらず、今後とも利用しないという回答が数多く寄せられていたのを、こういった実態を踏まえまして、委託契約を解除し、診療所を休診するというのが、当時我々議会に対する市からのご説明であったかのように思われます。しかしながら、こういった実態を踏まえまして、先般の徳島新聞の報道によりますと、この4月より県歯科医師会美馬支部の先生に業務委託をお願いしまして、毎週水曜日にこの先生が出張をされまして、診療をなされるという新聞の掲載がございました。こういった中身を踏まえまして、あらためてお伺いをしたいわけですが、先にも述べさせていただきました内容での休診状態の診療所の再開につきましても、少し疑問点がありますので、まずはその辺りのご説明をいただきたいと思えますので、よろしくご説明の程をお願いしたいと思います。

ご答弁により、再問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

14番、川西議員さんのご質問に、お答えをしたいと思います。

まず最初に、吉田家住宅隣接地の活用についてのご質問でございますが、脇町南町の、通称うだつの町並みは、昭和61年に、町並みのすばらしさを認識した当地区の人たちが中心となって南町町並み保存会を結成し、その活用と保存に向けた取り組みを行ってきています。昭和63年には、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから、保存地区内における建造物、その他工作物及び環境物件の修理・修景及び復元等に係る国の補助制度を活用し、町並みの保存事業を始めてまいりました。保存地区選定後、平成23年度までに66件の保存修理・修景を文化庁及び県教育委員会の指導のもと、実施してきた

ところでございます。

議員お尋ねの件に関しましては、これまでも南町町並み保存会などより市教委にも要望をいただき、所有者に、保存修理についての働きかけを行ってまいりました。しかし、現行の補助金制度では、条件的なものや多額の個人負担の問題もあり、活用されていなかった状況でございます。今後も関係部局と協議をし、当該施設の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、クロスカントリー in 美馬の活用についてのご質問でございますが、美馬駅伝・クロスカントリー大会は、今年度で3回目の開催となりました。この大会は、小学生から大人までが参加することができるランニング競技を開催することにより、親子のふれあいや青少年の健全育成を推進することを目的に、美馬市の特色である駅伝競技を軸に開催しております。第3回大会の参加者数は521名、来場者数は約1,000名で、特に小中学生とその保護者の参加率が高い大会となっており、実行委員会で掲げた目標に対しては、一応の成果を収めていると考えております。なお、今大会を運営するに当たり、約120名のボランティアスタッフにご協力いただき、地域の大会として定着しつつあります。最近ではランニングブームを追い風に、全国各地で趣向を凝らしたランニング大会が開催されていることから、今後は市民ランナーの参加者を増やすことを、実行委員会と関係機関と協議をし、より一層盛大な大会となるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

14番、川西仁議員からいただきました一般質問につきまして、私の方からは、木屋平歯科診療所について、ご答弁をさせていただきます。

木屋平歯科診療所再開の運営内容などについてのご質問でございますが、木屋平歯科診療所につきましては、平成23年12月末日をもって、前歯科医師との委託契約を解除し、休診をいたしております。休診に至りましたのは、患者数の大幅な減少などが原因でございますが、これに関しましては、前医師から経営改善に向けたご理解が得られず、またアンケート調査におきましても、歯科診療所の運営面に対する批判が多かったため、医師との委託契約を解除したものでございます。しかしながら、その後も、木屋平地域からは、歯科診療所再開の要望をいただいております。本市といたしましても、地域医療確保の必要性から、関係機関のご協力を得ながら、今般診療再開に至ったものでございます。

また、今後の運営形態でございますが、診療時間は毎週水曜日の午前9時から午後5時までとし、診療スタッフは県歯科医師会美馬支部から派遣をされる医師と歯科衛生士があたりまして、診療所の管理・運営全般は、市が行うことといたしております。以上のような形態で、歯科診療所の再開の計画をしているところでございます。

今後におきましても、市民生活に不可欠な医療の確保に関しましては、地域の実情に応じた施策展開に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

◎14番（川西 仁議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、川西仁君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

それでは何点か再問をさせていただきたいと思います。

丁重なるご答弁、誠にありがとうございました。

まずは1点目の、吉田家住宅隣接の建物につきましてを再問させていただきたいと思うんですが、この建物につきまして、現在に至るまでにいろいろの協議を重ねてこられたみたいですが、中身といたしましては、所有者のご理解、そしてまた補助金制度の活用等がうまくマッチしていなかったのだろう、こういったところが、現在に至った経緯ではなかろうか、こういうふうには推測されるわけですが、先の質問でも伺いましたように、長年にわたる賃貸契約や、そして改修補助金等も生じておるわけですが、そして、まず何よりも、これらの建物、このままの現状で放置しておくには、非常に危険ではなかろうかと考えられます。また、現在の観光スポットのメインの場所のように、こういった状態で置いておくのも、好ましくないのではないのでしょうか。ご承知のとおりであると思いますが、今後この建物につきましては、何らかの方法はとれないのでしょうか。改めて市のお考えを、そしてまたこの方向策についてをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして2点目のクロスカントリーについてを、お伺いをしたいと思います。先ほど来の説明、ご答弁によりますと、この大会の目的につきましては、大会を開催することにより、親子の触れ合いをもとに、そして青少年の健全育成を目指し、駅伝競技を美馬市の特色の軸にしたいということであったように思います。そして実績につきましては、第3回大会におきましては、参加者数におきまして約521名、そして来場者数におかれましては、ほぼ1,000名の方々にお出でいただきまして、一定の成果が出せたということであったかのように思われます。確かにこの大会の実績、そしてその目的の成果も出ておられるだろうと思われるわけですが、そして、地域の大会にほぼ定着をされてきたのだろうと、こういった感がするわけではございません。この大会を、観光行政の一つとして取り上げるわけにはいかないのでしょうか。先の質問のご答弁にもございましたが、この大会の参加者は、小学校、中学校、そしてその保護者の参加率が高いそうで、また県内外からの遠征組も多数来られているようでございます。こうしたところに着目していただき、一つのイベント感覚で、今までの目的、そして実績をもとにした、また違ったものとり方、こういったものを取り組んではどうでしょうか。これには、主催部局とは違っ

た部局との連携、そして協力が必要と思われませんが、こういったものの取り組みができないものでしょうか。こういったところ、市当局に対しまして、改めてお伺い、またお願いをしたいと思います。

最後に、もう1点、木屋平診療所についてを、再問をさせていただきたいと思います。この木屋平診療所につきまして、先ほど答弁内容につきましては、患者数の減少に伴い、平成23年12月末日をもって休診としましたが、地元からは、遠距離通院にかかる経済的負担、そしてまた子供たちの健康管理の観点より、歯科診療所の再開の要望を強く受けた結果、市としては、地域医療の確保の必要性から、今回診療所の再開に至ったとのご説明であったかのように思われます。確かに、非常に過疎が進んでいる当地域におかれましては、大変不便で、そして不自由なものと考えられますが、早期なる歯科診療所の再開が本当に必要だということが、先ほど来の説明でよく分かりました。ただ、しかしながら、約1年前に休診した当診療所に対しまして、1年足らずで再開になるというのは、当地域以外の市民の皆様方に対する理解が必要ではないでしょうか。こういったところを踏まえまして、その辺りの意味も踏まえて、改めてお伺いするわけでございますが、診療所再開に当たり、地元からは特にどのような内容のお願いがあったのか。そしてまた、今回再開される診療所の運営状況が、前回との違い、どういった違いがあったかを、今一度お伺いしたいと思いますので、どうかよろしくお伺いを申し上げたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、川西議員さんの再問にお答えをさせていただきたいと思います。

吉田家住宅の隣接地、吉田節也さんの倉庫、蔵の活用、そしてまたクロスカントリーin美馬の観光行政への活用についてということでございます。

市では現在、文化資料館を観光情報発信施設として利用をいたしておりますが、事務室と展示室のみで大変手狭でございまして、またうだつの町並みの外れという地理的不備な条件もありましたので、町並みの中心部に、情報発信と併せもって、藍染体験などができる施設が設置できないかということで、検討を進めてございました。こうした中で、今回この施設の所有者の方のご理解、ご協力をいただきまして、施設譲渡の内諾を得たところでございまして、平成25年度から平成26年度にかけて、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、観光交流センターとして整備を進めてまいりたいというふうに考えております。これを整備することによりまして、吉田家住宅隣に、今の大変見苦しい形で残っております施設についても、景観が十分修復できるのではないかとこのように思っておりますし、またこの施設につきましては大変広さもございまして、平成26年度には、貞光工業高校と美馬商業高校の再編統合によりまして新設をされます、つるぎ高校の地域ビ

ジネス科の生徒や地域おこし協力隊を中心として、地域独自の特産品開発・販売など、地域の資源や特性を活かした実践的なビジネス展開をすることで、地域の活性化に貢献ができる、そして地域産業の担い手や起業家を育成することを目的とする施設にも、活用をしていきたいというふうに思っておる次第でございます。また、阿波藍を使った藍染体験施設も併せて整備をいたしまして、藍染教室による来訪者への藍染体験、及び藍の文化の情報発信を行ってまいりますとともに、江戸時代から全国有数の生産量を誇っております、美馬地区の伝統工芸品であります和傘づくりについても、現在は伝承者が1名となっておりますが、後継者を育成いたしまして、観光客が訪れた際に、製作体験等できるような施設としても整備できればいいのではないかなど、今検討を進めているところでございます。こうした滞在型の観光メニューを取り入れた施設を整備することによりまして、より多くの観光客が美馬市へ訪れていただき、地域の活性化が図られるように努めてまいりたいと考えております。

次に、クロスカントリー in 美馬のイベント開催、クロスカントリー in 美馬のスポーツイベント、観光行政の一貫としてとらえて、いろいろ組み合わせをして観光客の方に大いに来ていただく、あるいは、参加型の観光イベントとして育てていってはどうかというご提言でございますけれども、私も誠に同感でございます、市内外から多くの方に参加をしていただいております大会でございます、だんだんと定着をしております。大会等の機運を盛り上げていくには、やはり一つだけのイベントでは、なかなか盛り上がりも欠けるということもございますので、正に観光行政の一貫として、このスポーツイベントを、一体的に多くの方に参加をしていただけるイベントに盛り上げてまいりたいと思っております、観光の入り込み客増加、そしてまたもう一步踏み込んで、消費につながっていくように、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。多くの方に参加をしていただける大会に定着を図っていけば、またいろいろな方策も考えられるのではないかと考えておりますので、議員の皆様方からもご提言や、あるいはご意見も賜りたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

木屋平歯科診療所についての、再問にお答えをいたします。

まず、診療再開に係る要望の内容についてのご質問でございますが、休診前の平成23年11月、木屋平地区の自治会長、連合自治会長を対象とした、休診に向けての説明会を開催いたしました。この説明会では、高齢者のみの世帯や、高齢者の1人暮らしの方が多いことから、遠隔通院は困難であること、また経済的な負担が増すことなどのご意見をいただき、なおまた小中学生の治療についても同様の不安があることなどから、何らかの形



態での存続を要望されておりました。また、休診後におきましても、地域懇談会などで、診療再開への強い要望をいただいているところでございます。

次に、今後の運営経費は、以前に比べてどのように変わるのかについてのご質問でございますが、運営経費につきましては、平成23年度予算では、年間で約1,750万円でしたが、平成25年度当初予算案では、約912万円を予定しております。診療日数の減少とはなりますが、経費は約838万円の節減となります。この主な要因といたしましては、医師報酬など674万円の減額によるものでございます。

今後とも、より経済的、効果的な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎14番（川西 仁議員）

14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、川西仁君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

ありがとうございました。

まずは、吉田家住宅隣接地の2棟の建物につきましては、先ほど市長よりご答弁がございましたように、長い月日がかかったわけでありましたが、ようやく所有者の理解も得られたようで、そして市としての方向性は、社会資本整備総合交付金を活用され、そして観光交流センターとして整備を進めていかれるということでありました。本当に喜ばしいものでなかろうかと、安堵しているわけでございます。当物件につきましては、旧の脇町時代から、長期間数多くの人々が携わってこられてきました。これが地域の活性化につながっていくことは、本当にすばらしいものであらうと、このように考えておりますわけでございます。今後とも慎重に進めていただければ、幸いに存じ上げることと思います。これにつきまして、答弁につきましては結構でございます。

続きまして、そしてクロスカントリーにつきましても、市長よりご答弁をいただいたわけでございますが、今後このようなイベント等への取り組みにつきましては、主催部局と違った部局との連携を密にして進めていかれるということで、こういった中身の中で、観光客の増加、そして消費を目指していくと、こういったような中身のご答弁であったかのように思われます。今後とも、観光施策とのかかわりあい方、こういったものを、こういった考え方で進めていただければ、幸いに存じ上げるところでございます。これにつきましても、答弁は結構でございます。

最後に、歯科診療所につきましてでございますが、この木屋平歯科診療所につきまして、私の質問といたしましては、再開に当たっての運営内容につきまして、そしてまた診療を再開するに当たり、地域からの強い要望が、どのようなものがあったものか。そしてまた、これを運営するに当たり、以前とはどれ程の違いがあったか、こういったものを、大きく3点程を質問をさせていただいたわけでございます。先ほどのご答弁により、当診療所は、

当地域に対しまして、本当に必要不可欠、そして後の運営経費を大幅に削減され、こういった内容でやられるということがよく分かりました。本当にありがとうございました。4月からの再開は、本当に健全運営で進んでいかれることを節にお願いをし、一般質問を終わらせていただきたいと思います。この答弁も結構でございます。どうもありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

資料配付のため、暫時小休いたします。

小休 午後3時08分

---

再開 午後3時09分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を再開します。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり、議案第1号、美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから、議案第52号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更についてまでの52件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第52号までを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第1号、美馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから、議案第52号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定期間の変更についてまでの52件を、一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

ただ今のところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第1号から議案第52号までの52件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

14日に予定をしておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、14日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、14日は休会日とすることに決しました。

なお、15日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議いただくわけでありますが、よろしく願いをいたします。

次回は、2月22日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしく願いをいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後3時12分